

平成25年度 品川区当初予算案

プレス発表資料

輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ



大崎シンクパークタワーと 三木小学校鯉のぼり

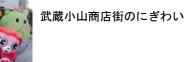


高齢者と子どもたちのふれあい



中学生も街を守る! 小型ポンプ隊の勇姿

国体 PR イベント みんなでグラウンドゴルフ



区内のゆるキャラたちも活躍中



平成25年2月5日

平成25年度予算(案)の編成にあたって

昨年の品川区世論調査におきまして、この品川区に住み続けたいというお答えが、初めて9割を超えました。この結果を大変うれしく思いながらも、区政を担うものとして、その責任の重大さを改めて認識したところです。

さて、東日本大震災の発生から2年が経とうとしておりますが、被災地では、 今なお不自由な生活を余儀なくされている方も数多くおられます。品川区においても、被災地への職員派遣による復興支援をはじめ、この震災の教訓から、 地域防災計画の改訂や津波自主避難マップの作成など、防災対策を最重点課題 として積極的に取り組んできたところです。

また、今なお厳しい状況にある社会経済情勢において、新政権のもとでの緊急経済対策や昨年発表された東京都の新たな被害想定への対応、さらに区最新の将来人口推計における少子高齢の顕著化など、区を取り巻く環境は新たな局面を迎えています。

こうした状況を踏まえ、平成 25 年度は引き続き防災対策の強化を最重点課題とし、JTアパート跡地の取得による防災拠点の拡充をはじめ、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」を特定整備路線の整備と一体的に実施することや、住宅建築物への耐震化支援の拡充、情報伝達や避難所機能の強化、そして津波対策の充実など、災害に強いまちづくりに全力を注いでまいります。

また、この4年間積極的に取り組んできた3つの緊急課題である「緊急経済対策」、「総合的な待機児童対策」、「高齢期の住まいと安心対策」への対応をさらに推進し、長期基本計画で掲げる施策を着実に実現させる予算といたしました。

予算の編成にあたり、昨年実施した事務事業評価の結果から、事業見直し等により1億2,000万円余の削減をはじめ、業務執行体制の見直しなどから人件費等の義務的経費の抑制にも努め、一般会計予算は、1,331億5,000万円余としました。前年度比、約5億6,000万円増、プラス0.4%となり、これまで培った財政力を活用し、必要な施策を着実に実現するための堅実な予算としたものです。

今後も効果的・効率的な区政運営に努め、健全財政を堅持しながら、区民が 真に必要とする施策を迅速かつ的確に推進し、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざしてまいります。

> 平成 25 年 2 月 品川区長 **濱** 野 **健**

◇25 年度予算の概要

一般会計 1,331 億 5,438 万 5 千円、前年度比 0.4% 増の予算を組んだ。

日本経済は、輸出環境の改善や経済対策の効果等による景気回復が期待される一方で、先 行きの不透明感が依然として拭えない中、区民税は微減、特別区交付金(都区財政調整交付 金) は前年度と同額となった。このように区を取り巻く財政環境が依然として厳しい中、こ れまでにも増して、地域経済の活性化や区民生活の安定を図る施策の充実が求められている。 区では、これまで培った財政力を活用し、防災対策をはじめとする緊急の課題へ対応すると ともに、国から新たに示された「緊急経済対策」も有効に活用し、中間点を迎える長期基本 計画の着実な実現を図っていく。

■当初予算の比較

会計区分	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	伸び率
一般会計	133, 154, 385	132, 597, 564	556, 821	0.4
国民健康保険事業会計	37, 887, 806	37, 705, 816	181, 990	0.5
後期高齢者医療特別会計	7, 249, 844	7, 076, 671	173, 173	2.4
介護保険特別会計	21, 137, 745	19, 807, 320	1, 330, 425	6. 7

単位:千円

■一般会計 歳入

■一般会計 歳入			単位:	千円
	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	伸び率
特別区税 (区民税、たばこ税、軽自動車税)	38, 654, 500	38, 414, 100	240, 400	0.6
特別区交付金 (都区財政調整交付金)	34, 000, 000	34, 000, 000	0	0.0
国庫支出金	21, 720, 040	19, 736, 604	1, 983, 436	10.0
都支出金	8, 903, 870	6, 986, 250	1, 917, 620	27.4
繰越金	2, 400, 000	2, 400, 000	0	0.0
基金繰入金	7, 314, 112	12, 542, 637	△5, 228, 525	△41.7
その他	20, 161, 863	18, 517, 973	1, 643, 890	8.9
計	133, 154, 385	132, 597, 564	556, 821	0.4

■一般会計 歳出

■一般会計 歳出			単位:	千円
	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	伸び率
議会費	905, 295	866, 847	38, 448	4. 4
総務費	17, 965, 584	19, 301, 740	$\triangle 1, 336, 156$	△6. 9
民生費	62, 590, 261	58, 721, 657	3, 868, 604	6.6
衛生費	10, 817, 646	11, 161, 623	△343, 977	△3.1
産業経済費	2, 780, 375	2, 658, 222	122, 153	4.6
土木費	22, 123, 306	17, 038, 997	5, 084, 309	29.8
教育費	12, 357, 739	18, 877, 742	△6, 520, 003	△34. 5
公債費	3, 314, 179	3, 670, 736	△356, 557	△9. 7
予備費	300, 000	300,000	0	0.0
計	133, 154, 385	132, 597, 564	556, 821	0.4

◇財源の確保

(1)特別区税の税収見込み

特別区税の大半を占める特別区民税は、納税義務者数は微増と予測される中、現下の経済状況を踏まえ、351 億 4,320 万円、前年比 8,270 万円、0.2%減を見込んだ。一方、たばこ税は、区と都の税率変更による増などにより、34 億 2,200 万円、前年比 3 億 2,800 万円、10.6%増を見込んだ。

(2) 特別区交付金(都区財政調整交付金)

都と区および 23 区相互間の財政調整を目的として都から区へ交付される特別区交付金は、原資である市町村民税法人分の企業収益に改善の期待はあるが、依然として経済情勢の先行き不透明感が拭えない中、前年度と同額の 340 億円と見込んだ。

(3) 徹底した行財政改革

予算編成にあたっては、昨年、全事業を対象に実施し、その結果、127 事業の見直し等を行った事務事業評価の成果を踏まえ、必要性や効率性などの観点からさらなる検証を行った。その結果、マイバッグ運動事業、衛生検査事業の見直しやOA機器再リースなどにより、概ね1億2千万円を削減した。

職員定数については、学校用務の執行体制の見直しや図書館業務の委託拡大等により 11 人を削減する。直近の 10 年間の削減数は 417 人で、これにより、昭和 58 年度以来の 定数削減は、合計で 1,811 人となる。

(4)基金の活用

区は、これまで堅実な財政運営と職員定数削減などにより、緊急の課題や将来必要な行政需要に取り組むための基金を積み立ててきた。25 年度予算においては、災害に強いまちづくりの推進をはじめ、地域経済の活性化、急速に進行する少子高齢化への取り組み、さらに学校改築や特別養護老人ホーム等の整備など喫緊の課題に対応するため、73 億円を取り崩す。25 年度末の基金残高は、608 億円で、24 年度末の見込みと比べて 44 億円の減となる。

◇国の「緊急経済対策」の活用

本年1月に政府が決定した「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に示された「地域の元気臨時交付金」等を活用するため、道路擁壁詳細調査、道路下空洞調査、橋梁点検調査及び都市不燃化促進事業について、平成24年度最終補正予算に前倒し計上し、国の財源を効果的に活用する。

◇長期基本計画

No.	事業名	所管課	頁
1	品川区長期基本計画の中間見直し	企画財政課	9

◇最重点課題 (防災対策)

No.		事業名	所管課	頁
2		【新規】品川中央公園拡張整備(JTアパート跡地整備) ~区役所を中心とした広域防災拠点の整備~	公園課	11
3	木家	木密地域不燃化10年プロジェクトの推進① ~不燃化特区整備プログラムの実施~	防災整備担当	12
4	密・不	木密地域不燃化10年プロジェクトの推進② 〜特定整備路線沿道不燃化等調査〜	都市計画課 防災整備担当	13
5	燃化	木造住宅密集地域における住宅耐震補強の推進	住宅担当	14
6	耐震	【新規】災害時避難路の安全確保 ~ブロック塀を生垣に~	公園課	15
7	化	【新規】道路空洞調査・補修工事	道路課	16
8		街頭消火器増設による初期消火体制の強化	防災課	17
9		【新規】町会自治会等向け情報発信端末の配備	防災課	18
10	情	防災行政無線の商店街放送設備接続を拡充	防災課	19
11	報発	【新規】災害時情報発信の一元化システムを構築	防災課	20
12	信	【 <mark>新規</mark> 】区内消防水利をホームページで公開	防災課	21
13		CATV放送網を活用した防災気象情報発信の拡充	防災課	22
14	避	学校の防災・避難所機能の強化 〜非構造部材の耐震改修〜	庶務課	23
15	難所	避難所用簡易トイレの計画的配備 〜災害時の衛生環境を確保〜	防災課	24
16	機能	【新規】災害医療キットの配備による初動医療救護体制の強化	防災課	25
17	の強化	【新規】布製担架の配備	防災課	26
18	נ	【新規】帰宅困難小中学校生・保育園・幼稚園児用食糧等の備蓄	学務課 保育課	27
19	浸 水	津波・高潮対策の推進	河川下水道課	28
20	対 策	都市型水害に強い基盤整備	河川下水道課	29
21	地 域	しながわ地域防災プロジェクトの推進 〜災害時等における地域・企業・行政の協力体制の構築〜	防災課	30
22	連 携	民間避難施設との連携・連絡体制等の整備	防災課	31

◇3つの緊急対策

1. 緊急経済対策

No.	事業名	所管課	頁
23	中小企業事業資金融資あっ旋	ものづくり・経営支援課	33
24	【新規】若者向け就業支援 ~区内中小企業に若い力を~	ものづくり・経営支援課	34
25	プレミアム商品券の発行助成	商業・観光課	35

2. 総合的な待機児童対策

No.	事業名	所管課	頁
26	私立保育園・認証保育所の新規開設支援	保育課	36
27	品川区家庭的保育事業(保育ママ事業)	保育課	37
28	幼保一体施設の開設	保育課	38

3. 高齢期の住まいと安全安心

No.	事業名	所管課	頁
29	特別養護老人ホーム等整備 〜住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために〜	高齢者福祉課 高齢者いきがい課 住宅担当	40
30	【新規】介護・医療サービス付高齢者住宅等複合施設の開設助成	高齢者いきがい課 高齢者福祉課	41

◇長期基本計画五つの都市像の着実な実現

1. だれもが輝く にぎわい都市

No.		事業名	所管課	頁
31	地	町会・自治会への効果的・効率的な支援の構築	地域活動課	43
32	域	区民との協働による住み続けたいまちづくり	協働・国際担当	44
33		【新規】情報通信業における展示会出展支援・品川パビリオン共同出展	ものづくり・経営支援課	45
34	産	【新規】情報通信業者に対する知的財産権取得支援の拡大	ものづくり・経営支援課	46
35	業	【新規】海外進出支援事業におけるベトナム調査団派遣	ものづくり・経営支援課	47
36		ウーマンズビジネスプラングランプリ2014	ものづくり・経営支援課	48
37	商	マイスター店等支援事業の新たな取り組み	商業・観光課	49
38	業・観	【新規】「品川区観光アクションプラン」に基づく都市型観光の推進	商業・観光課	50
39	光	被災地応援ツアー	商業・観光課	51
40		【新規】荏原平塚総合区民会館「スクエア荏原」オープン 〜新たな文化スポーツ・地域活動の拠点〜	文化スポーツ振興課 防災課	52
41	文化	スポーツ祭東京2013(東京国体) ハンドボール(正式競技)とグラウンド・ゴルフ(デモンストレーション)を実施	文化スポーツ振興課	54
42	・スポ	品川区民芸術祭の開催 ~区民の一大芸術イベント~	文化スポーツ振興課	55
43	ーツ	品川歴史館特別展 大井に大仏(おおぼとけ)がやって来た! ~養玉院如来寺の歴史と寺宝~	文化スポーツ振興課	56
44		品川区史編さん	総務課	57

2. 未来を創る 子育て・教育都市

No.		事業名	所管課	頁
45	盐画	【新規】品川区子ども・子育て支援事業計画の策定	待機児童担当	59
46	子育	【新規】子育て交流サロンの開設	子育て支援課	60
47	て ・ 親	親育ち支援事業の推進	子育て支援課 保育課	61
48	育ち	【新規】地域で子育て シニア世代の「悠々ボランティア」を育成	子育て支援課	62
49	幼児	幼児教育の充実 ~スクール・ステイ事業~	保育課	63
50	教 育	幼児教育の充実 〜保幼小連携啓発パンフレットの配布〜	指導課	64
51		【新規】いじめ等防止対策	指導課	65
52		【新規】区長と教育委員の懇談会を開催	庶務課 総務課	66
53	教育	施設一体型小中一貫校の開校 ~平成25年4月開校 豊葉の杜学園~	庶務課 指導課	67
54		御殿山小学校改築工事	庶務課	68
55		【新規】品川図書館 設立90周年記念行事	品川図書館	69
56	青少年	青少年育成事業の充実と「家庭の日」の啓発	青少年育成課	70
57	人権	【新規】人権尊重都市品川宣言20周年記念事業	人権啓発課	71

3. みんなで築く 健康・福祉都市

No.		事業名	所管課	頁
58	 邮	【新規】要介護度改善ケアに成功報酬制度を導入	高齢者福祉課	73
59		【新規】発達障害者の成人期支援拠点の整備 〜鉄道弘済会アフターケアセンター跡施設を有効活用〜	障害者福祉課	75
60	障	知的障害者通所作業所「ふれあい作業所」の拡充	障害者福祉課	76
61	害	品川児童学園の療育機能の充実	障害者福祉課	77
62		私立幼稚園における特別支援教育の充実支援	保育課	78
63	福地 祉域	【新規】ひとり親家庭への学習支援	子育て支援課	79
64		子宮頸がんワクチン接種の拡充	保健予防課	80
65	健	【新規】35歳からの健康診査	健康課	81
66	康	【 <mark>新規</mark> 】糖尿病等重症化予防事業をスタート	高齢者医療担当	82
67		【新規】HIV即日検査のモデル実施	保健予防課	83
68	衛生	地域との協働による飼い主のいない猫対策の推進 〜人と動物との共生社会をめざして〜	生活衛生課	84

4. 次代につなぐ 環境都市

No.		事業名	所管課	頁
69	原三	河川・運河の水質改善	河川下水道課	85
70	公園	しながわ区民公園再整備	公園課	86
71	整備	子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	公園課	87
72	環	【新規】小型家電の拠点回収	品川区清掃事務所	88
73	境その	【新規】アスベスト除去助成	環境課	89
74	他	【新規】外来種駆除対策の実施	環境課	90

5. 暮らしを守る 安全安心都市

No.		事業名	所管課	頁
75	ょ	品川駅南地域まちづくりの推進	都市開発課	91
76	ちづく	【新規】西品川1丁目地区再開発	都市開発課	92
77	ij	百反歩道橋架け替え整備	都市開発課	93
78	バリア	【新規】八潮団地内道路バリアフリー化	道路課	94
79	フリー	東急下神明駅エレベーター設置助成 ~やさしいまちづくり 区内40駅のバリアフリー化完了~	都市計画課	95
80	防犯	防犯カメラの設置促進	生活安全担当	96

品川区長期基本計画の中間見直し

◇事業目的

平成21年4月に策定した品川区長期基本計画は、平成25年度に前期期間の5年間が完了する。 区政を取り巻く環境は、長引く景気の低迷や少子高齢化の進展、東日本大震災の発生など、大きく変化してきており、このような変化に迅速かつ的確に対応するため長期基本計画の中間見直しを行う。

※品川区長期基本計画の計画期間:平成21年度~平成30年度の10カ年

◇事業内容

長期基本計画の中間見直しは、計画期間を平成26年度~30年度の後期5カ年とし、学識経験者や公募区民、区内団体代表等で構成する委員会を設置し審議を行うとともに、議会の意見やパブリックコメント等を通じ、幅広く区民の意見を反映させていく。

【中間見直しの概要】

- 1. リーマンショック、東日本大震災等、社会経済の変化に即した施策の再構築
- 2. 最新の人口推計を踏まえた子育て支援・高齢者施策等の検証と方向付け
- 3. 重点課題・重点プロジェクトの立ち上げ等

◇事業予算 28,952千円

 (内訳)検討委員会運営経費等
 17,717 千円

 計画書印刷等
 11,235 千円



問い合わせ: 企画部 柏原 行財政改革担当課長 電話5742-6905

【新規】しながわ中央公園拡張整備(JT アパート跡地整備)

~区役所を中心とした広域防災拠点の整備~

◇事業目的

しながわ中央公園は、区民の憩いやスポーツ活動の場であると同時に、木造住宅密集地域に 近接し、相当規模の広さを有する避難スペースとして防災上も大変重要な役割を担っている。

隣接する西品川一丁目 J Tアパート跡地を取得し、拡張整備することで、区民が迅速かつ安全に避難できる広場空間を確保する。

◇事業内容

整備に当たっては、備蓄倉庫や災害用トイレなどの防災施設の配置を計画するとともに、災害時には仮設住宅の建設用地として活用が図れるよう、広場を中心とした整備内容とする。

<スケジュール>

平成25年度

基本設計,暫定整備工事

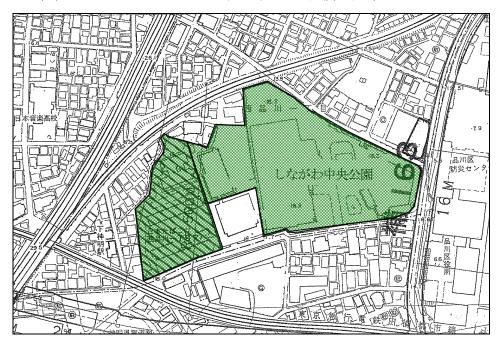
(整備工事開始までの期間、一部を暫定解放の予定)

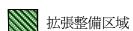
平成26年度~平成28年度 実施設計・整備工事・竣工開設

◇事業予算 21,000千円

◇参考資料

位置:品川区西品川一丁目28番8号 面積:約7,600 m²





問い合わせ:防災まちづくり事業部 多並 公園課長 電話5742-6531

木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進①

~不燃化特区整備プログラムの実施~

◇事業目的

都が策定した「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の取り組みの中で、不燃化のための「特別の支援」を行う地区(不燃化特区)の先行実施地区に東中延 1・2 丁目、中延 2・3 丁目が選定された。区内の木造密集地域の改善をより一層推進するため、平成 25 年度から先行実施地区で事業展開を図るとともに、不燃化特区の本格実施地区の応募に向けた提案書作成もあわせて進めていく。

◇事業内容

1. 先行実施地区推進業務

整備プログラムの実施に向けて、支援内容の具体的な構築と、区民に対する周知などの準備を現在進めている。平成25年度は、未接道敷地の取得、老朽住宅除却費助成、建替えに伴う固定資産税・都市計画税の減免などを実施し、木造密集地域の改善の必要性について区民に広くPRを行っていく。実施期間については平成25~32年度までを予定。

2. 不燃化特区地区提案書作成

都から25年1月に公表された不燃化特区制度(案)に基づき、木密地域に特定整備路線の候補区間も含め、本格実施地区の選定準備を積極的に進める。平成25年度は、対象地区の検討を踏まえた不燃化特区提案書を作成し、6月に東京都に申請する予定。

【経過および今後の予定】

期間	先行実施地区	本格実施地区		
24 年度	先行実施地区応募(6月)(区) 先行実施地区選定(8月)(都) 不燃化特区制度の制定(3月)(都) 整備プログラムの策定(3月)(区)	不燃化特区制度(案)の公表(1月)(都) 募集要項の公表(3月)(都) 不燃化特区制度の制定(3月)(都)		
25 年度	整備プログラムの実施(区)	本格実施地区申請(6月)(区) 都とのヒヤリング(7月)(区) 申請の正式受理(9月)(都) 不燃化特区の指定・公告(3月)(都)		
26 年度以降		整備プログラムの実施(区)		

◇事業予算 123,702千円

(内訳) 先行実施地区 115,602 千円

区民へのPR 3,000 千円

支援策の実施 112,602 千円

本格実施地区 8,100 千円

問い合わせ:防災まちづくり事業部 品川 防災整備担当課長 電話5742-6778

木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進②

~特定整備路線沿道不燃化等調查~

◇事業目的

震災時等の市街地大火からの延焼拡大の防止、広域避難場所等への安全な避難路を確保するため、東京都が事業主体となって整備を進める予定の特定整備路線(木密地域不燃化 10 年プロジェクト)に指定された、補助 29 号線、放射 2 号線ならびに補助 28 号線の整備推進にあわせ、沿道建築物の不燃化を誘導し、安全・安心なまちづくりを推進する。

◇事業内容

- 1. 各路線沿道の用途地域・容積率、防火規制等の見直し検討
- 2. 沿道不燃化助成の実施に向けた調査 ※不燃化助成の実施時期は平成26年度以降を予定

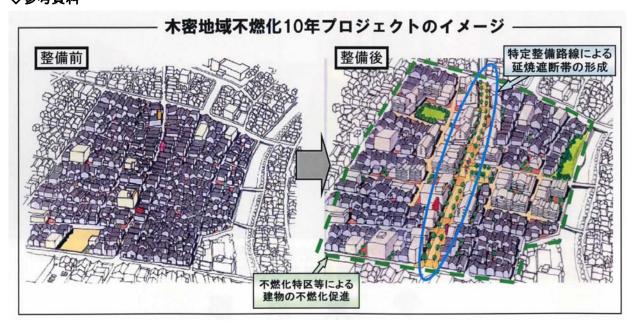
◇事業予算 24,900千円

(内訳) 用途地域・容積率等検討経費 12,900 千円

不燃化促進調査委託 12,000 千円 (平成 24 年度繰越明許費)

※不燃化促進調査委託については、平成24年度「地域の元気臨時交付金」の 活用事業

◇参考資料



問い合わせ: 都市環境事業部 藤田 都市計画課長 電話5742-6757

防災まちづくり事業部 品川 防災整備担当課長 電話5742-6778

木造住宅密集地域における住宅耐震補強の推進

◇事業目的

耐震化・不燃化に関する全般的な相談体制を整備し、個別訪問による区民相談等積極的な働きかけを行うことにより、災害に強い住宅の整備を促進し、区民の安全・安心なくらしの実現を図る。

◇事業内容

東京都建築士事務所協会品川支部および区内建設業 4 組合(東京都建設組合、東京土建一般労働組合品川支部、東京南部建設技能組合、首都圏建設産業ユニオン城南支部)と連携して設立した「品川区住宅耐震化促進協議会」の活動に対する助成・支援を行う。

「品川区住宅耐震化促進協議会」(平成24年10月設立)の主な活動

- (1) 木造住宅密集地域での個別訪問 過去の耐震診断状況に応じた住宅改修状況調査および区の諸制度の案内
- (2) 住宅相談会 住宅リフォーム、建替等に関する相談
- (3) 啓発活動 ポスティング等による協議会活動の周知

平成 25 年度は、個別訪問における対象住宅の拡大および住宅相談体制の充実等、協議会の活動 を更に支援していく。

◇事業予算 2,500千円

(内訳) 品川区住宅耐震化促進協議会活動助成 2,000 千円 協議会活動周知用チラシの作成 500 千円

◇関連事業 木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進① (P12)

問い合わせ:都市環境事業部 大串 住宅担当課長 電話5742-6775

【新規】災害時避難路の安全確保

~ブロック塀を生垣に~

◇事業目的

ブロック塀を撤去し生垣等を植栽することで、震災時の倒壊被害の軽減と、避難路の安全を確保するとともに、目に入る緑の増加と景観の向上を図る。

◇事業内容

東京都の『地震に関する地域危険度測定調査』により、総合危険度 5 と判定された地区の中から、モデル地区を1カ所指定して実施する。

1. ワークショップ等の開催

地域でまち歩き危険度チェックや緑化の手法、デザイン等の検討についてワークショップ等 の手法を活用しながら、防災意識の啓発を図る

2. ブロック塀等撤去費の助成率の強化

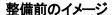
震災時のブロック塀の倒壊による被害を塀撤去により軽減し、避難路の安全を確保するため、 現行のブロック塀等撤去費の助成率を、約 1/2 から全額補助とする

◇事業予算 1,900千円

(内訳) 地域緑化支援(ワークショップ等) 1,200 千円防災緑化助成金 640 千円パンフレット作成等 60 千円

◇参考資料







整備後のイメージ

◇関連事業 木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進① (P12)

問い合わせ:防災まちづくり事業部 多並 公園課長 電話5742-6531

【新規】道路空洞調查·補修工事

◇事業目的

東日本大震災では、道路陥没により震災後の救急活動等に支障が出た。震災時には、救急活動はもとより、避難や輸送の支障とならないよう、予防的な道路維持が必要である。そのため、道路陥没の原因となる空洞の調査・補修工事を実施し、震災時の通行の安全性を確保していく。

◇事業内容

車載レーダ等を用いて、今後3年間で、避難道路や避難所周辺道路、緊急啓開道路等、防災上 重要な路線を中心に調査する。25年度は、延長15kmの調査、10カ所の補修工事を行う。

【道路地下に空洞が生じる主な原因】

- ①埋設されている管が経年劣化等で破損することにより管内に土砂が流入した場合
- ②工事の埋め戻し不良など

◇事業予算 6,000千円

(内訳) 調査委託 3,000 千円 (平成24年度繰越明許費) 補修工事 3,000 千円

※調査委託については、平成24年度「日本経済再生に向けた緊急経済対策」による国 庫補助(道路ストックの総点検の推進)対象事業

問い合わせ:防災まちづくり事業部 稲田 道路課長 電話5742-6788

街頭消火器増設による初期消火体制の強化

◇事業目的

区には多くの木造密集地域があり、東京都が発表している火災危険度でランクが高い地域も 多く、首都直下地震等による被害想定で災害時の焼失率が31.9%と高い数値が算出された。

区では、今後、密集住宅市街地整備促進事業地区のうち火災危険度ランク・不燃領域率を選 定の基準として街頭消火器の増設を行い、火災危険度が高い地域の初期消火能力を向上させ、 被害拡大の防止を図る。

◇事業内容

火災危険度ランク5の地域を対象に、不燃領域率、地区閉塞度を勘案し、街頭消火器を順次 増設する。

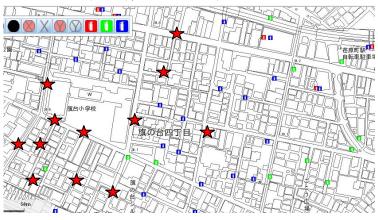
【増設予定地区・本数】

平成25年度 豊町4丁目 40本・豊町5丁目 22本

平成26年度 豊町6丁目 40本・東中延2丁目 8本・二葉3丁目 25本

平成27年度 中延2丁目 22本・西品川2丁目 39本

平成28年度 西品川3丁目 52本·二葉4丁目 44本



◇事業予算 3,100千円

(内訳) 街頭消火器設置工事

豊町4丁目 @50千円×40本=2,000千円 豊町5丁目 @50千円×22本=1,100千円

◇関連事業

木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進① (P12) 区内消防水利をホームページで公開 (P21)

【新規】町会自治会等向け情報配信システムの配備

◇事業目的

災害時、地域コミュニティのリーダーや関係機関との情報伝達を正確、迅速に行えるよう、 輻輳などによる通話規制を受けにくい方法により、文字情報、双方向通話等が可能な情報配信 システムを配備する。

◇事業内容

文字情報一斉通信、テレビ電話機能を合わせ持つ情報配信システムを構築する 配備先(予定)

町会・自治会・防災区民組織	220
関係機関等	40

本体イメージ

画面イメージ





◇事業予算 8,844千円

(内訳) システム導入費 5,000 千円

システム保守 @40,000×6月= 240千円

システム利用料 @2,310×260 台×6 月 = 3,604 千円

防災行政無線の商店街放送設備接続を拡充

◇事業目的

防災行政無線の音声情報が聞き取りにくい状況をふまえ、区ホームページやケーブルテレビ放 送網、メールマガジン、ツイッター、テレホンガイド、臨時広報紙などを活用して、緊急時等の 情報発信を行っている。

商店街では、緊急時等に防災行政無線以外での情報伝達は難しいことから、平成24年度に3カ 所の商店街の協力を得てモデル事業を実施した。低位置に設置している複数のスピーカーから情報を得ることができ、効果が確認されていることから、平成25年度以降も継続して他の商店街に 設置し、情報発信力の一層の向上を目指す。

◇事業内容

防災行政無線戸別受信機を改造し、新たに3商店街を選定し、商店街放送設備に接続する。

【放送内容例示】

項目	内 容			
全国瞬時警報システム (J-ALERT)	弾道ミサイル、航空攻撃、ゲリラ・特殊部隊攻撃、大規模テロ、緊 急地震速報(5弱以上)、東海地震注意情報、東海地震予知情報、 津波警報、津波警報(大津波)			
地震	震度 4、震度 5 以上			
河川水位	目黒川警戒、目黒川危険、立会川警戒、立会川危険、目黒川・立会 川警戒、目黒川・立会川危険			
光化学スモッグ	注意報発令、注意報解除、警報発令、警報解除、重大緊急報発令、 重大緊急報解除			
緊急時 Live 放送	緊急時			

◇事業予算 3,540千円

(内訳) 商店街放送設備接続改修工事 @1,180 千円×3 カ所





【新規】災害時情報発信の一元化システムを構築

◇事業目的

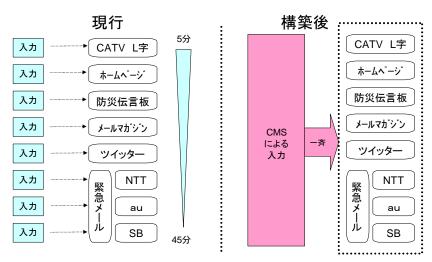
災害時の情報伝達を正確に、すばやく行うことは、区民等の避難行動や判断の重要な基礎となり、被害の軽減につなげることができる。

区災害対策本部から発信される情報を即座に正確に発信するため、異なる情報発信媒体への 入力作業を一括して行うことができるシステムを構築し、発信までの時間短縮および誤入力の 防止を図る。

◇事業内容

防災情報発信管理システムを構築し、L字防災情報システム・HP・エリアメール・ツイッター・メールマガジン等への情報発信を一元的に管理する。

防災情報発信CMSイメージ図



◇事業予算 9,036千円

(内訳) 委託料 システム構築費 8,700 千円

システム保守 @47 千円×6 月=282 千円

役務費 システム利用料 @9 千円×6 月= 54 千円

◇関連事業

CATV 放送網を活用した防災気象情報発信の拡充(P22)

【新規】区内消防水利をホームページで公開

◇事業目的

区内には木密地域など火災危険度の高い地域が多いことから、街頭消火器の増設や防災区民 組織への消火ポンプ、スタンドパイプの配備など初期消火能力の向上を図ってきた。また、開 発指導要綱に基づき消防水利の確保にも努めている。

ホームページ上で公開している品川区防災地図に消防水利の項目を加え、防災区民組織が付近の水利を把握しやすくし、区民消火隊やミニポンプ隊等による災害時の速やかな初期消火活動を支援する。

◇事業内容

消防署の消防水利原図をもとに、区内消防水利約4,700ヵ所の位置図を作成



◇事業予算 2,700千円

◇関連事業

街頭消火器増設による初期消火体制の強化 (P17)

CATV 放送網を活用した防災気象情報発信の拡充

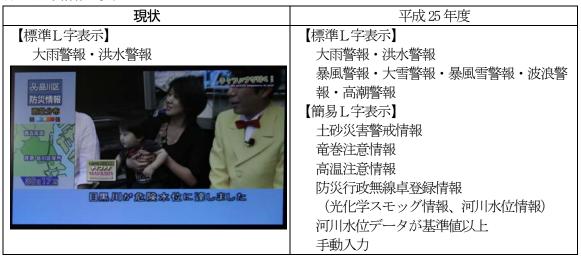
◇事業目的

現在、区では、台風や集中豪雨などの水防対策をはじめ、災害時等の区民への情報提供手段の一つとして、ケーブルテレビしながわと災害時の協力協定を締結し、区民チャンネル(デジタル11ch)を利用し、L字画面で情報を発信している。

竜巻や雷などの被害が全国的に拡大している気象状況を鑑み、L字放送による気象情報の提供を 拡充し、区民の状況判断に寄与する情報提供体制を整える。

◇事業内容

発信する気象情報の拡充



◇事業予算 8,200千円

(内訳) 簡易表示様式等の追加 8,200 千円

◇関連事業 災害時情報発信の一元化システムを構築 (P20)

学校の防災・避難所機能の強化 ~非構造部材耐震改修その他~

◇事業目的

東日本大震災では、天井落下により死傷者が生じるなど、改めて天井、外壁、照明器具、バスケットゴール板など、建物の基礎や柱・梁以外のいわゆる「非構造部材」の耐震化の必要性がクローズアップされた。

小中学校は、児童生徒の安全確保を図るとともに、災害時の避難所として機能の強化が必要であることから、平成24年度中に小中学校53校全校の非構造部材を点検し、一部施設(6校)では体育館の天井材金物、照明器具等の耐震改修工事を実施した。

平成 25 年度は、点検によって補強が必要と判断された施設の、非構造部材の危険箇所の耐震補強 工事を行うとともに、避難所機能の強化として、震災後でも水洗トイレを利用できるようトイレ配水 管の耐震化を実施する。

あわせて、経年劣化の進んでいる小学校の擁壁改修を計画的に実施する。

◇事業内容

- 1. 学校施設の非構造部材耐震改修工事(25校)
 - ・体育館の天井材金物補修、照明器具固定、窓破損改修。
 - ・学校の窓ガラスのうち、普通ガラスを強化ガラスに取り替える。
 - ・給水用高置水槽の撤去、屋外プレハブ倉庫の固定化を行う。
- 2. トイレ配水管耐震化工事(10校)
 - ・東京都下水道局と連携し、震災後においても水洗トイレが使用できるよう地下配水管の耐震化を進める。
- 3. 擁壁改修工事(3校)
 - ・既存の道路側の擁壁改修(やり替え、補強)を計画的に進め、児童の通学路として、また、 地域住民の災害時の避難通路としての安全確保を図る。

◇事業予算 294,700千円

①学校施設の非構造部材耐震改修工事 114,400千円

(内訳) 小学校 18 校 83,772 千円

中学校 7校 30,628 千円

②トイレ配水管耐震化工事 51,500 千円

(内訳) 小学校 6校 30,900 千円

中学校 1 校 5,150 千円

小中一貫校 3 校 15,450 千円

③擁壁改修工事(小学校 3 校) 128,800 千円

◇関連事業 避難所用簡易トイレの計画的配備 (P24)

問い合わせ: 教育委員会事務局 齋藤 庶務課長 電話 5742-6822

避難所用簡易トイレの計画的配備

~災害時の衛生環境を確保~

◇事業目的

区では、災害発生時のトイレ問題に対応するため、避難所に接続する下水道管および避難所トイレの耐震化、仮設便槽の設置、簡易型組み立てトイレの配備などの対策を行っている。

しかし、災害時は上下水道の復旧に時間がかかり水洗トイレが使用不能となることが想定され、また仮設便槽は汲み取り式で、都内のし尿処理車の台数も少ないことから、衛生管理面に課題がある。一方、上下水道の復旧に比べ、清掃作業車によるごみ収集が比較的早期に復旧することが見込まれることから、簡易トイレの備蓄を充実し、避難所生活者のトイレに対する不安感を解消し、災害時の衛生環境を確保する。

◇事業内容

想定避難者 12 万人が 1 日 5 回として 3 日分を確保するため、5 カ年計画により、200 回セットを 1,800 箱ずつ購入する。

平成 25 年度	200 回セット×1, 800 箱=360, 000 回分(12 万人×3 回分)
平成26年度	200 回セット×1, 800 箱=360, 000 回分(12 万人×3 回分)
平成27年度	200 回セット×1, 800 箱=360, 000 回分(12 万人×3 回分)
平成28年度	200 回セット×1, 800 箱=360, 000 回分(12 万人×3 回分)
平成29年度	200 回セット×1, 800 箱=360, 000 回分(12 万人×3 回分)
	△卦 1 900 000 同公 (12 五 / ∨ 15 同公)

合計 1,800,000 回分(12 万人×15 回分)

◇事業予算 63,000千円

(内訳) 簡易トイレ購入 @35 千円×1,800 箱=63,000 千円

◇関連事業

学校の防災・避難所機能の強化 (P23)



【新規】災害医療キットの配備による初動医療救護体制の強化

◇事業目的

平成 5 年に品川区医師会・荏原医師会と締結した「災害時における医療救護活動に関する協 定」による連携を強化することを目的に、活動内容等について活発な協議を継続している。

平成25年度は、初動医療の最前線の救護所となる避難所13ヵ所に、医師会との連携のもと災 害用医療資機材を配備し、医療救護体制を整える。

◇事業内容

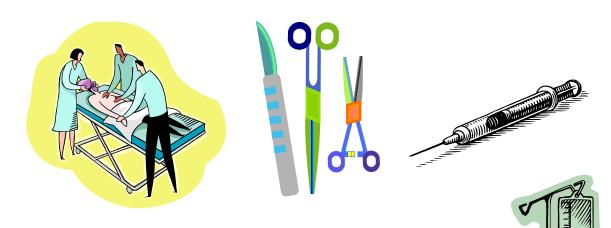
災害医療チームが使用する災害医療キットを13救護所へ配備する。

【キットの主な内容】

1号ケース-診断用具、蘇生吸引用具、挿管用具、気管切開用具、外科用具、注射用具

2号ケースー冷却剤、輸液具、眼科・耳鼻科具消毒用具、骨折用具、衛生材料用具

3号ケース-医薬品(消毒、鎮痛・鎮静、強心・利尿、麻酔、血圧、補液・内外)



◇事業予算 23,400千円

(内訳) 災害医療キットの購入 @1,800 千円×13 施設=23,400 千円

【新規】布製担架の配備

◇事業目的

災害時に地域住民が協力し、より円滑な救出・救助活動を行うことができるよう各防災区民組 織に布製担架を配備する。

◇事業内容

すべての防災区民組織(202組織)に対して、布製担架を1基ずつ配備する。



●サイズ: $1,800 \times 500$ mm/材質: 床部=ポリエステルターポリン/付属品: 肩掛けバンド(肩あて付き、カラビナ 2 個)×1、リフティスリング(カラビナ 2 個)×2

【今回配備する担架】

- ・既に配備済の二つ折り式担架(各組織に2基)では入れないような、狭い場所での救出・救助が可能
- ・コンパクトなサイズに折りたたむことができ、資機材倉庫等への保管が容易

◇事業予算 5, 454千円

(内訳) @27,000 円×202 基

【新規】帰宅困難小中学生・保育園・幼稚園児用食糧等の備蓄

◇事業目的

平成 24 年 3 月に制定・交付された東京都帰宅困難者対策条例では、各企業に従業員のための食糧等の備蓄を促し、災害時の一斉帰宅を抑制することとしている。これにより、災害が発生した場合、保護者による児童生徒、園児の迎えが困難となり、それぞれの施設で多数の滞留者が発生することが想定されることから、緊急避難用の物資や食料を備蓄し、災害時の児童生徒、園児の安心できる環境を整備する。

◇事業内容

1. 学 校

児童生徒のおよそ3割が帰宅困難となることを想定し、約3日分の飲料水・アルファ化米等の備蓄食糧・毛布を各学校に備蓄する。

飲料水 1.50×13,000 本 (約3日分)

食糧 58,500食 (約3日分)

毛 布 6,500 枚

2. 保育園、幼稚園

保育園、幼稚園はすでに備蓄食糧や飲料水が配備されているが、飲料水とベビーフードは 消費期限を25年度に迎えるため、入れ替えが必要となった。新たに、保育園児は約3日分、 幼稚園児は約2日分の飲料水と、0歳児用に約3日分のベビーフードを備蓄する。

飲料水 区立保育園 1.50 9,060 本(約3日分)

区立幼稚園 1.50 990本(約2日分)

0歳児用ベビーフード 4食セット497パック(約3日分)

(中期・後期)

◇事業予算 45,212千円

(内訳)学校用備蓄食糧等購入 42,120千円

飲料水3,185 千円備蓄食糧18,135 千円

毛布 20,800 千円

区立保育園・幼稚園用備蓄食糧購入 3,092 千円

飲料水 2,465 千円ベビーフード 627 千円

問い合わせ:教育委員会事務局 和氣 学務課長 電話5742-6827 子ども未来事業部 立川 保育課長 電話5742-6722

津波・高潮対策の推進

◇事業目的

想定外の津波へ対応できるよう、平成24年度に「津波自主避難マップ作成マニュアル」を策定し、区民一人ひとりによる「津波自主避難マップ」の作成を進めている。25年度は、低地部に在住する区民に津波自主避難マップの作成が促進されるよう、「津波自主避難マップ作成マニュアル」を広く普及させる。また、津波から身を守るために少しでも早く高い場所に避難できるよう、津波時に避難できる施設の抽出を行い、津波避難建物としての指定を進め、個人及び地域防災力の向上を図る。

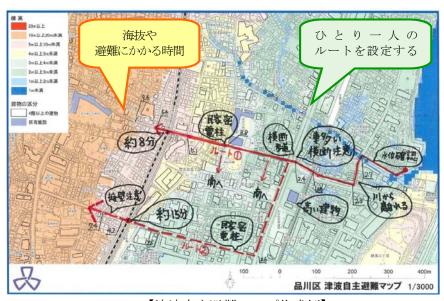
◇事業内容

- (1) **津波自主避難マップ作り方講習会** 津波の基礎知識や、津波自主避難マップの作り方を学ぶ
- (2) 映像による津波自主避難マップの普及 作り方や地域の現状等を分かりやすく説明した映像を製作し、DVD等にて配布
- (3) **津波避難建物指定に向けた意向調査等** 建物所有者への意向調査を実施し、随時、津波避難ビル指定に向けた協議・調整を推進

◇事業予算 9,000千円

(内訳) コンサルティング委託 9,000 千円

◇参考資料



【津波自主避難マップ作成例】 (品川区独自の津波ハザードマップ)



【マニュアルイメージ】

問い合わせ:防災まちづくり事業部 武藤 河川下水道課長 電話5742-6793

都市型水害に強い基盤の整備

◇事業目的

市街化が進んだ都市では都市型水害と言われる浸水被害が頻発している。区においても、平成 11年に時間最大77mmの集中豪雨等により床上1,597棟、床下1,128棟という浸水被害を経験した。区としてできる様々な浸水対策に積極的に取り組むことで、都市型水害から区民の生命と財産を守っていく。

◇事業内容

- (1) 雨水を地中に浸透させる取り組み
 - ・宅地内雨水浸透施設設置助成 宅地内に降った雨を地中に浸透させるため、雨水浸透施設の設置費用の全額を助成 ※上限40万円
 - ・公共雨水浸透ます(都から事業を受託) 道路に公共雨水浸透ますを設置

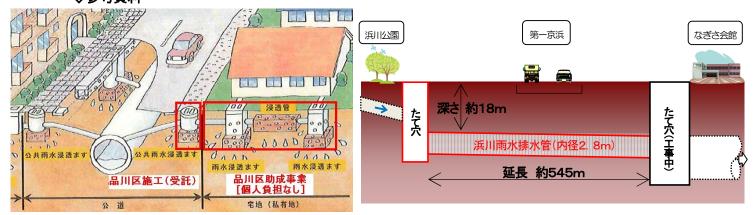
(2) 雨水を速やかに排水する下水道の整備

・浜川雨水排水管建設工事(都から事業を受託) 下水道管の雨水の排水能力を増強するため、下水道シールド工事を実施 (内径:2,800mm、延長:約545m)

◇事業予算 579,091千円

(内訳)宅地内雨水浸透施設設置助成150 千円(平均助成額)×5 件=750 千円公共雨水浸透ます設置工事600 千円(平均工事費)×20 件=12,000 千円排水施設建設事業(浜川雨水排水管建設工事)566,341 千円

◇参考資料



雨水を地中に浸透させる取り組み

浜川雨水排水管建設工事

問い合わせ:防災まちづくり事業部 武藤 河川下水道課長 電話5742-6793

しながわ地域防災プロジェクトの推進

~災害時等における地域・企業・行政の協力体制の構築~

◇事業目的

平成 24 年度に、「災害時等における企業の主体的な地域協力基盤の構築」をテーマとした協働事業提案が採択された。この事業を展開し、地域・企業・行政の三者が手を取り合える協力体制を構築する。また、築いた関係(組織)を継続させ、防災に限らず、三者で地域におけるさまざまな課題(観光や防犯など)を話し合える場とすることで、若年層も巻き込んだ地域防災力の向上を目指す。

◇事業内容

- 1. 「地域防災ワークショップ」を開催
 - 一般区民や学生、企業を対象とした「まち歩き」等を通じて、地域防災力の向上と地域愛を醸成する。
- 2. 「協力プランを考える会」を実施

企業・商店街(地域)、行政の関係者が連携する際の課題抽出と解決策を話し合い、 企業・地域が防災対策を見直すうえでの指針(ガイド)を作成する。

3. **区民活動情報サイト「しながわすまいるネット」の活用** 活動の周知と普及に努め、若年層にも情報発信を行うことで広がりを持たせる。



◇事業予算 6,000千円

(内訳) 地域防災連携促進業務委託 6,000 千円

◇関連事業 民間避難施設との連携・連絡体制の整備(P31)

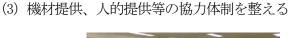
民間避難施設との連携・連絡体制の整備

◇事業目的

東日本大震災以降、民間事業者等の施設について、避難者の受入や備蓄物資収納スペースの 提供を受けるため、協力体制の強化、「災害時の民間事業者施設の使用に関する協定」の締結 を推進してきた。今後も民間事業者等との協力体制を一層強化し、帰宅困難者を含めた避難者 の避難スペースの確保、備蓄品の配備および連絡体制の構築等を図り、安全安心なまちづくり を進めていく。

◇事業内容

- (1) 民間事業者等との協力協定を締結後、情報通信機器を配備し、情報通信体制を確保する
- (2) 帰宅困難者等の避難者用災害備蓄品を配備する





災害対策本部



協力協定締結者

◇事業予算 5,568千円

(内訳) デジタル移動通信機購入 @556,500×10 台=5,565,000 電波使用料

 $@500 \times 1/2 \times 10$ 台=2,500

◇関連事業 しながわ地域防災プロジェクトの推進 (P30)

緊急経済対策

中小企業事業資金融資あっ旋

◇事業目的

本人負担利率 3 年間無利子の「小規模企業特別事業資金」および「経営支援資金」、返済期間の長い「経営安定化資金」を継続する。また、平成 25 年 3 月末で終了する金融円滑化法を受けて、既存資金の利用限度額を引き上げ、資金繰りに苦慮する中小企業の支援を充実させる。

◇事業内容 ※利率はすべて 24 年度現在

1. 見直しする中小企業事業資金

資金名	あっ旋限度額	返済期間	信用 保証料 補助	利率	その他
事業設備資金	2,500 万円 →3,000 万円	7年間 (据置 6 カ月)	1/2	1.9% (本人負担 1.3%)	
事業運転資金	1,500 万円 →2,000 万円	5年以内 (据置6カ月)	1/2	1.9% (本人負担 1.3%)	

2. 継続する中小企業事業資金

資金名	対象企業	あっ旋 限度額	返済期間	信用 保証料 補助	利率
経営安定化資金		3,000 万円	10 年以内 (据置 12 カ月)		1.9% (本人負担 0.7%)
	中小企業信用保険	設備のみ・詞	設備運転併用		
経営支援資金	法第2条第4項第 5号に基づく認定 を受けた区内中小 企業 常時使用する従業 員数が製造業等 (ソフトウェア業 および情報処理サービス業を含む) で20人以下、卸売 業・サービス業・ 小売業所	2,500 万円	7年以内 (据置6カ月)		
1生日入汉吴亚		運転のみ			
		1,500 万円	5年以内 (据置6カ月)	 - ,-	1.7% (本人負担 3年間無利子 4年目以 0.3%)
小規模企業特別事業資金		1,250 万円	5 年以内 (据置 6 カ月)	2/3	

◇事業予算 940,732千円

問い合わせ:地域振興事業部 福島 ものづくり・経営支援課長 電話5498-6336

緊急経済対策

【新規】若者向け就業支援

~区内中小企業に若い力を~

◇事業目的

ハローワークと連携して運営する品川区就業センターに、平成 25 年度は新たに(仮) 若者就活相談コーナーを開設し、職業相談・職業紹介などに加え、若者向けの就労支援について、区内の大学・関連機関などと連携をしながら、ワンストップで総合的な就業支援のさらなる充実を図る。

◇事業内容

1. 「若者就職活動サポート事業」(新規)

(1) セミナー

若者が「就職する力」と「就労しつづける力」を身につけられるよう、就職活動の「基礎」や「実践」、面接対策などを学べるセミナーを企画・実施する。

(2) キャリアカウンセリング

就職活動や仕事、将来についての悩みや疑問・質問に答える「キャリアカウンセリング」 を実施し、就職活動の仕方がわからない、あるいは始めているがなかなかうまくいかないな ど、悩みを抱える若者をサポートする。

(3) 若者就業体験

正規雇用として就職できていない若年者を対象に、ビジネスマナー等の研修、区内中小企業での就業体験(紹介予定派遣)を実施し、体験先での正規雇用を促すことで、若年者の雇用機会の拡大と中小企業の労働力を確保する。なお、研修および就業体験の期間については、区が委託事業者を通して給料を支払う。

2. 「中小企業支援事業」 (新規)

(1) 区内大学と連携した合同就職説明会

区内の大学と連携し、支援対象企業による合同就職説明会を企画する。就職活動中および 中小企業に興味のある学生を呼び込み、中小企業の魅力をアピールする。

(2) 中小企業ニーズ調査

区内中小企業に対し就労支援に関するニーズ調査を行い、中小企業の現状や採用動向、今 後求める支援策などを把握し、中小企業支援の充実を図る。

◇事業予算 95,680千円

(内訳)若者就職活動サポート事業88,480 千円中小企業支援事業7,200 千円

問い合わせ:地域振興事業部 福島 ものづくり・経営支援課長 電話5498-6336

緊急経済対策

プレミアム商品券の発行助成

◇事業目的

区民の地元商店街での購買意欲の向上、区内共通商品券のさらなる流通、普及拡大および地域商業の活性化を図る。

◇事業内容

品川区商店街振興組合連合会が春・秋に発行する区内共通商品券(3億3千万円×2回)の10%のプレミアム分(6千万円)を助成する。

<品川区内共通商品券の特色>

- ・使用可能店舗は、区内の景気対策、商店街振興を目的とするために、大型店舗を除く品川区商 店街加盟店等およそ 2,200 店舗
- ・大和、日本、帝都、国際、荏原、チェッカーグループのタクシーで利用可能
- ・購入は、品川区商店街連合会事務所、区内 6 カ所の商店街事務所のほか、区内 42 カ所の郵便局で可能
- ・品川区民以外でも購入可能

<プレミアム商品券販売実績>

平成22年度

- ·4月20日 3億円 (5月14日完売)
- ·11月1日 3億円 (11月9日完売)

平成23年度

- •4月18日 3億円 (5月18日完売)
- ·11月1日 3億円(11月10日完売) 平成24年度
 - •4月16日 3億円 (4月26日完売)
 - •11月5日 3億円(11月10日完売)



◇事業予算 78,480千円

(内訳) 流通促進プレミアム分助成(300,000 千円×10%×2回) 流通促進事業特別助成(PR経費、事務手数料等) 60,000 千円 18,480 千円

私立保育園・認証保育所の新規開設支援

◇事業目的

待機児童対策は区の緊急課題の一つであることから、社会福祉法人、株式会社等の民間活力による認可保育園、認証保育所の新規開設を積極的に誘致する。

新規開設の誘致にあたっては、平成 23 年度に創設した区独自の開設経費補助制度および家賃補助制度により、区内の保育需要に適合した地域への開設誘致を図り、一層の待機児童対策を進めていく。

◇事業内容

- 1. 品川区認可保育所等の開設経費補助
 - (1)施設整備補助(社会福祉法人、幼保連携型認定子ども園設置の学校法人) 対象経費上限:保育所の定員規模により設定(補助率:7/8)
 - (2) 開設前家賃補助(認可保育園)

対象経費上限:1施設あたり4,000万円(補助率:3/4)

- (3) 内装改修経費補助 (認可保育園、認証保育所)
 - ①認可保育園

対象経費上限:保育所の定員規模により設定(補助率:7/8)

②認証保育所 (開設前家賃含む)

対象経費上限:1施設あたり7,000万円(補助率:7/8)

2. 品川区認可保育所等の家賃補助

開設後の施設賃料が、12,000円/坪を超える場合、10,000円を上限に補助

※1~2 は、待機児童解消の緊急対策として平成23~25 年度の時限的な事業とする。

◇事業予算 397,194千円

(内訳) 開設経費補助 387, 269 千円

認可保育園 3 園 264,769 千円

認証保育所 2 園 122,500 千円

家賃補助 9,925 千円

品川区家庭的保育事業(保育ママ事業)

◇事業目的

区では、家庭的保育事業(保育ママ事業)を、認可保育園を補完するものとして、待機児童対策の有効な施策として位置づけている。

個人が居宅にて行う「在宅型家庭的保育事業」の他に、事業者に雇用された数人の保育ママが 行う「事業所型家庭的保育事業」を実施しており、平成25年度は新たに在宅型1カ所、事業所型 2カ所を開設予定している。

◇事業内容

1. 在宅型

保育士資格を有する者などが、自宅の一室で少人数を対象とした家庭的な保育を行う。

(1)利用定員 新規開設予定 1 カ所 定員 3 人 既存開設分 3 カ所 定員 9 人

(2)補助金 開設準備経費 200 千円 運営経費(月額) 約 303 千円 ※子ども 3 人を預かっている場合

2. 事業所型

保育所運営事業者やNPO法人が雇用した数人の保育ママが共同で、マンション等の一室を利用し、暖かみのある空間で家庭的な保育環境を提供する。

(1)利用定員 新規開設予定(2施設)保育ママ6人 定員18人 既存開設分(7施設) 保育ママ21人 定員63人

(2)補助金 開設準備経費 3,000 千円 運営経費(月額) 約1,212 千円 ※保育ママ3人、家賃補助上限の場合

◇事業予算 152,236千円

(内訳)在宅型16,449 千円事業所型135,787 千円

幼保一体施設の開設

◇事業目的

既存の幼稚園に保育園を併設することで、区内各地に品川区独自の幼保一体施設の建設を順次進め、 就学前乳幼児教育の充実を図るとともに、待機児童解消策を行う。

◇事業内容

1. 平塚すこやか園(平成25年4月開園)

(1)所 在 地 品川区荏原 4-5-22

(2) 開園時間 ・保育園 (新設) 月~土 午前7時30分~午後7時30分

・幼稚園 (既存の平塚幼稚園) 午前9時~午後2時

※預かり保育 月~土 午前7時30分~午後6時30分

(3)定 員 · 保育園 (新設) 0~5 歳児 合計 88 人

幼稚園 (既存の平塚幼稚園)4・5歳児の合計 62人 (最大 70人)

2 二葉すこやか園 (平成25年4月 現園舎の建て替えにともなうリニューアルオープン)

(1)所 在 地 品川区二葉1-3-40

(2) 開園時間 ・保育園 (既存の二葉つぼみ保育園) 月~土 午前7時30分~午後7時30分

・幼稚園(既存の二葉幼稚園) 基本保育時間 午前9時~午後2時※預かり保育 月~十 午前7時30分~午後7時30分

(3) 定 員 ・保育園 0~3 歳児の合計 66 人、現定員から 23 人増

・幼稚園 4・5歳児合計124人(最大140人)

(4)短時間就労対応型保育室の開設

·定員 10名

· 対象 1~3 歳児

◇事業予算 2,800千円

(内訳) 備品購入費 (プール) 2,800 千円※開設にかかる工事費等については、24 年度予算で実施

平成22~24年度の3カ年で<mark>2,049人</mark>の受け入れ拡大を実現



平成25年度の待機児童対策

4-8月 時期 10月 4月 4月 4月 4月 日9 4月 アンジェリカはまかわ保育園(70人) ココファン・ナーサリー大崎(90人) チャイルドマインダ一荏原中延(4月)、未定(8月) くネッセ·チャイルドケアセンター大幅広小路(10人) 平塚すこやか園(幼保一体施設) 葉すこやか園(幼保一体施設) 二葉すこやか園(幼保一体施設) グローバルキッズ大崎園(60人) アスク南大井保育園 施設名称 米記 米 П 23人 290人 88人 12人 40人 3 옷 18人 10人 拡大枠 2施設 1施設 **艾** 害 4鹰 揺 害 浧 害 事業所型 短時間就労対応保育室開設 在宅型 定員拡大 定員拡大 Ш **侍機児童対策項** 開設 開設 区立保育園開設 保育ママ開設 区立保育園 私立保育園 私立保育園 認証保育園 _ 2 က 4 9 2

平成26年度予定

	待機児童対策	策項目	対象	拡大枠	施設名称	時期
-	私立保育園	開設	3萬	190人	未定	4月
		定員拡大	4園	62人	未定	4月
2	認証保育園 開	討	掣	407	未定	4月
က	保育ママ(事業月	業所型)開設	室2	丫6	未定	4月

平成25・26年で計785人の受け入れ拡大

高齢期の住まいと安全安心

特別養護老人ホーム等整備 ~住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために~

◇事業の目的

現在、区では、特別養護老人ホームを区内に8ヶ所(定員653人)、区外に7ヶ所(定員70人)、計723床のベッドを確保している。今後、団塊世代が高齢期をむかえるなど、要介護高齢者等の増加が見込まれる中、特養ホーム等の施設整備が重要な課題となっている。

杜松小学校跡や、西中延区営住宅を併設する平塚橋会館等複合施設の建替え、旧みやこ荘跡用地を取得することで、特別養護老人ホームの建設を予定しており、在宅生活が困難になった時に備え、住み慣れた地域で安心して生活が送れるためのセーフティネットを整備する。

◇事業内容

- 1. 杜松小学校跡特養ホーム等
- (1) 所 在 地 品川区豊町4丁目24番15号
- (2) 施 設 構 成 ①特養ホーム 定員29名 ②認知症高齢者グループホーム 定員18名
 - ③小規模多機能型居宅介護 登録25名、通い15名、泊り5名
 - ④地域交流施設
- (3) スケジュール 平成25年度 着工 平成26年度 竣工、開設
- 2. 平塚橋会館跡特養ホーム等
 - (1) 所 在 地 品川区西中延1丁目2番8号
 - (2) 施 設 構 成 ①特養ホーム 定員 100名 ②ショートステイ 定員 12名 ③新しいタイプのシルバーセンター ④区営住宅 48戸
 - (3) スケジュール 平成 25 年度 実施設計、既存建物解体 平成 26 年度 着工 平成 27 年度 竣工、開設
- 3. 旧みやこ荘跡特養ホーム等
 - (1) 所 在 地 品川区上大崎3丁目10番3号
 - (2) 施設構成(案) 特養ホーム、ショートステイ等
 - (3) スケジュール(予定) 平成 25 年度 用地取得、運営法人等公募・決定、基本設計 平成 26 年度 実施設計 平成 27 年度 着工 平成 28 年度 竣工、開設

◇事業予算 3, 2 1 8, 5 5 4 千円

(内訳) 杜松小学校跡特養ホーム等経費413,850 千円平塚橋会館跡特養ホーム等経費45,254 千円旧みやこ荘跡特養ホーム等経費2,759,450 千円

問い合わせ:特養ホーム等 健康福祉事業部 原 高齢者福祉課長 電話5742-6727 シルバーセンター 健康福祉事業部 白鳥 高齢者いきがい課長 電話5742-6732 区営住宅 都市環境事業部 大串 住宅担当課長 電話5742-6775

高齢期の住まいと安全安心

【新規】介護・医療サービス付高齢者住宅等複合施設の開設助成

◇事業目的

高齢期を迎え、多少心身が不自由になっても、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、 介護サービスの充実を図るとともに、バリアフリーや見守り機能、介護と医療サービスを付加し たサービス付高齢者住宅等複合施設の整備を促進する。

現在、サービス付高齢者住宅は区内に4カ所(区営1・民間3)整備されているが、医療法人自らが高齢者住宅や、介護・医療サービスなど複合施設を整備する事例は、都内でも数少ない取り組みである。

◇事業内容

仮称) 西五反田3丁目サービス付高齢者住宅複合施設

(1)所在地 品川区西五反田3丁目10番

(2) 施設規模 地上 9 階建、延床面積約 3,000 m²

(3)施設構成 ①サービス付高齢者向け住宅 21戸

②認知症高齢者グループホーム 定員27人

③小規模多機能型居宅介護 登録25人 通い15人 泊まり7人

④在宅療養支援診療所

⑤訪問看護ステーション

⑥訪問介護サービス

(7)居宅介護支援事業所

(4)事業者 医療法人社団 青葉会

(5)スケジュール 平成25年度 設計、着工

平成26年度 竣工、入居者募集・決定、開設

◇事業予算 54,140千円

(内訳) サービス付高齢者住宅整備費助成経費17,120 千円地域密着型サービス整備費助成経費37,020 千円



イメージ図

問い合わせ:住宅関連 健康福祉事業部 白鳥 高齢者いきがい課長 電話5742-6732 介護施設関連 健康福祉事業部 原 高齢者福祉課長 電話5742-6727

町会・自治会への効果的・効率的な支援の構築

◇事業目的

地域コミュニティの核として活動する町会・自治会活動に対し、各種支援策の 5 年間の取り組みを検証することで、より効果的で効率的な地域力支援事業の構築に向け、検討を進めていく。 平成 25 年度は、町会・自治会の活動を活性化させるとともに、加入促進や運営・会計処理に資するよう支援を進める。

◇事業内容

1. 町会加入促進の支援

宅建協会品川区支部の協力を得て、区内転入・転居時を捉え、町会加入申込はがきを配布してもらい、町会の役割や重要性を伝えるとともに、加入促進を図る。

2. 町会情報化の支援

ホームページ作成の専門家を招いて講習会を開くなどした「町会ホームページ作成支援」を受けてホームページを開設した町会・自治会が、継続的に情報発信できるよう、情報交換できる場の設置、専門家のアドバイス等により支援する。また、作成・更新のノウハウを持たない町会・自治会に対し、入力支援を行う。

3. 町会の運営・会計適正化の支援

(1) 町会塾の開催

町会・自治会が一堂に会し、専門家の講義や他地域の事例を学び、各々の地域の問 題解決の参考とする。

(2) 町会会計事務支援

従来は、地域センター単位で町会運営上の課題や会計について学ぶミニ町会塾や、会計アドバイザー制度を実施していたが、町会会計事務支援として再構築する。これまでに会計アドバイザー制度で税理士等にアドバイスを受け、会計処理を改善した町会・自治会の事例紹介を行い、適正な会計処理に資するように支援する。

4. 町会・自治会の拠点整備の支援

町会・自治会活動の拠点となるべき会館の整備等を支援する。

◇事業予算 53,623千円

(内訳)町会加入申込はがき作成1,141 千円町会ホームページ運営支援659 千円町会塾218 千円町会会計事務支援25 千円地域活動基盤整備補助51,580 千円

問い合わせ:地域振興事業部 久保田 地域活動課長 電話5742-6689

区民との協働による住み続けたいまちづくり

◇事業目的

区民と区との協働で「私たちのまち品川」をつくるために、区民による地域づくりの推進、区民や団体の連携と交流の促進、区民と区の協力による行政課題の解決を行っていく。

◇事業内容

- 1. 区民による地域づくりの推進
 - (1) 地域貢献団体奨励事業 **〈平成23年度 社会貢献活動紹介展〉** 地域貢献活動を行う団体を顕彰し、住みよい地域づくりに向けての自主的な活動をさらに活発化していく。
 - (2) 地域振興基金を活用した区民活動助成 広く寄付金を募り、基金に積み立て、その基金を原資に地域の課題解決のた めに活動している団体の事業を助成していく。

2. 区民や団体の連携と交流の促進

- (1) 協働推進のための区民・団体の連携・交流を促進
 - ・地域に貢献したい区民や団体が集まり連携・交流する場を設け、学習会や意見 交換を通して協働を考えていく。また、今後協働を担う職員の育成の場としても 活用していく。
 - ・区民と協働で「協働推進ニュース」を年6回発行する。
 - ・協働推進室の更なる活用と充実を図る。
- (2) 社会貢献活動紹介展

社会貢献活動を行う団体の紹介や、交流・連携を促進することを目的として活動紹介や相談コーナーの実施、事例紹介などを行う。

3. 区民と区が力を合わせて課題を解決

(1) 協働事業提案制度

区と力を合わせ、行政課題を解決していく提案を区民や団体から受付け、実施する。

◇事業予算 6,052千円

(内訳)	地域貢献団体奨励事業	1,079 千円
	地域振興基金を活用した区民活動助成制度	3,268 千円
	協働推進のための連携・交流・人材育成	562 千円
	社会貢献活動紹介展	755 千円
	協働事業提案制度	388 千円

問い合わせ:地域振興事業部 今井 協働・国際担当課長 電話5742-6686

【新規】情報通信業における展示会出展支援・品川パビリオン共同出展

◇事業目的

近年、区内にはソフトウェア業を中心とした情報通信業の集積が見られる。ソフトウェア開発 費助成等、情報通信業への支援策を展開するとともに、区内中小企業の技術力をPRする場を設 け、受発注機会や販路拡大を支援し、区内中小企業のさらなる活性化を図る。

◇事業内容

1. 情報通信業を対象とした展示会出展支援

これまで製造業のみだった専門展示会出展における出展経費等助成の対象を、情報通信業にも拡大する。 ※新製品・新技術開発費の助成等は平成23年度より実施

(1) 国内展示会出展費助成

助成対象経費 出展小間料助成率 2/3 上限20万円

(2) 海外展示会出展費助成

助成対象経費 出展小間料、展示品等に関わる運送費・保険料、通訳人件費助成率 2/3 上限 50 万円

2. 品川パビリオン共同出展

パイロット事業として「ソフトウェア開発環境展」に品川パビリオンを出展し、区内情報通信業の集積および技術力をPRするとともに、受発注機会の拡大・販路拡大を支援する。

<ソフトウェア開発環境展>

期間: 平成25年5月8日~10日開催

場所:東京ビッグサイト



<NEW 環境展での品川パビリオン>

◇事業予算 3,920千円

(内訳) 展示会出展支援

品川パビリオン共同出展

1,801 千円 2,119 千円

◇関連事業 情報通信業者に対する知的財産権取得支援の拡大(P46)

問い合わせ:地域振興事業部 福島 ものづくり・経営支援課長 電話5498-6336

【新規】情報通信業者に対する知的財産権取得支援の拡大

◇事業目的

区内中小製造業者および区内中小情報通信業者の知的財産権を保護することで、技術盗用防止 やブランド力向上、販路の拡大を図る。

◇事業内容

これまで製造業のみを対象としてきた知的財産権(特許、実用新案、意匠、商標)取得支援を情報通信業に拡大し、実施する。

<知的財産権取得支援>

対 象 区内中小製造業者および区内中小情報通信業者

助成対象経費 知的財産権(特許、実用新案、意匠、商標)取得にかかる弁理士費用および特許庁 費用(出願料、審査請求料、審判請求料、特許料、登録料)

助 成 率 2/3 上限20万円

また、知的財産権の侵害等への対応策として、セミナー等を開催し、国外を含めた知財戦略の支援を図る。

◇事業予算 3,062千円

(内訳)知的財産権取得経費助成3,002 千円知財取得セミナー等開催謝礼60 千円

◇関連事業 情報通信業における展示会出展支援・品川パビリオン共同出展(P45)

問い合わせ:地域振興事業部 福島 ものづくり・経営支援課長 電話5498-6336

【新規】海外進出支援事業におけるベトナム調査団派遣

◇事業目的

リーマンショック、東日本大震災、急激な円高等、激動する社会情勢の中で、区内中小企業が国際 競争を勝ち抜くため、海外の販路開拓を考慮した事業を検討する。

◇事業内容

品川区は平成 21 年度から区内中小企業のタイ・バンコクへの進出支援を行い、新規に取引先企業を開拓するなどの成果を挙げてきた。

ベトナムは近年、豊富で勤勉な労働力、政治・社会の安定性、中国と ASEAN の中間に位置する地理 的優位性などから、区内中小企業の関心も高い。中国への一極集中を分散させる、いわゆるチャイナ プラスワンの最有力候補として、ベトナムへ調査団を派遣する。

期 間:7月~2月ごろに4~6日間程度を予定

訪 問 先:最大の商工業都市ホーチミン市等

内 容: 進出日系企業・現地企業の視察、工業団地の視察等

その他:区内中小企業が進出・販路拡大を検討するにあたって、必須となる投資環境情報収集お

よび最新の市場調査を短期間で効率的に実施できるよう編成する

◇事業予算 2, 750千円



<ベトナムの街並み>



<現地の自動車工場>

問い合わせ:地域振興事業部 福島 ものづくり・経営支援課長 電話5498-6336

ウーマンズビジネスグランプリ 2014in 品川

◇事業目的

ウーマンズビジネスグランプリの開催を通して、女性の起業の可能性について広く周知し、女性起業家輩出のすそ野を広げること、および優れたビジネスプランを発掘して適切な支援を行うことで、女性起業家の成功事例を輩出する。また、優れたアイデアを持つ女性が、区内で起業することを支援し、区内産業の活性化を図る。

◇事業内容

創業支援を推し進める一環として、平成 23 年度よりこれから起業する、もしくは起業してから 概ね5年以内の女性を対象とした「ウーマンズビジネスグランプリ」を開催した。

全国の女性起業家、およびこれから起業予定の女性を対象にビジネスプランを、各新聞や(地 方紙含む)ラジオ、雑誌への掲載、登録会員宛のメールマガジン配信等により募集を行い、それ を審査し、グランプリ、優秀賞、特別賞を決定する。

<受賞者特典>

区内商店街の空き店舗を活用して、ビジネスプランの数週間の『お試し起業』ができる。

〈平成24年度実施〉

ウーマンズビジネスグランプリ 2013in 品川

開催日 平成25年3月3日(日)午後1時30分~5時 開催場所 きゅりあん 小ホール(品川区東大井5-18-1)





<ウーマンズビジネスグランプリ 2012 in 品川>

※平成25年度については、平成26年3月2日(日)荏原平塚総合区民会館スクエア荏原で開催予定

◇事業予算 3,070千円

(内訳) ウーマンズビジネスコンテスト 空き店舗活用『お試し起業』

1,220 千円

1,850 千円

問い合わせ:地域振興事業部 福島 ものづくり・経営支援課長 電話03-5498-6336

マイスター店等支援事業の新たな取り組み

◇事業目的

マイスター店や意欲ある商店等の広域的連携や取り組みを支援することで、区内全域の商業発展につなげる。25年度はマイスター店等を活用したモデル事業を実施する。

※マイスター店とは、商店街活性化を目的として、区内商店街からノミネートされた商店について、区民投票、区民モニターによる実態調査等により認定された推奨店(平成 18 年から 5 年間で約 200 店認定)。

◇事業内容

1. マイスター店等活性化戦略事業

(1)活性化戦略事業のモデル実施

①生鮮三品店支援事業

区民の食生活の基礎を支え、日々生活する上で必要不可欠な生鮮三品店を支援する

- (仮称) 生鮮三品店応援キャンペーンを期間限定で実施 区内生鮮三品等取扱店のうち、協力店(約 100 店舗)を募り、買物客へのレジ 袋等に代えて、「保冷バック(保冷剤)」を配布し、利用向上につなげる。
- (仮称) あなたのまちの生鮮三品店取扱店チラシを制作・全戸配布 区内を 4 ブロック程度に分け、それぞれ区内生鮮三品取扱店を記した地図と 店舗紹介を掲載したチラシ (冊子) を制作し、新聞折込等により全戸配布し、 認知度の向上をめざす。

②買物弱者支援事業

24 年度に引き続き、配達サービス等の買い物支援について、事業を実施しながら効果的な取り組みを見い出していく。

(2)情報発信の強化(マイスター店紹介パンフ等)

2. コンシェルジュ事業

商店街の店舗情報を品川区商店街連合会のホームページにおいて区民向けに公開し、商店街の認知度アップと魅力を発信していく。

- (1) 商店街データ公開事業
- (2) 店舗情報活用データ管理更新費
- (3) システム保守管理費

◇事業予算 12,208千円

 (内訳)
 マイスター店等活性化戦略事業費助成
 7,750 千円

 コンシェルジュ事業費助成
 4,458 千円

【新規】「品川区観光アクションプラン」に基づく都市型観光の推進

◇事業目的

しながわ観光協会と連携して、品川区の魅力を国内および国外に広く発信し、来訪者の増加とにぎわい創出を促進する。

◇事業内容

1. 【新規】しながわみやげコンペティション事業

来訪者の増加とブランド創出、地域産業の振興を図ることを目的にコンペティションを実施し、販売促進を図る。新たな「しながわみやげ」を公募し、入選作品はデザイナーのブラッシュアップにより商品の魅力を高め、PR活動を展開する。

2. 【新規】街角観光案内所事業

区内の商店街事務所や協力店舗、あるいは区内各駅等に街角観光案内所として観光地図やパンフレットを置いてもらい、あわせて周辺の観光の案内をお願いする。

3. 【新規】広域観光まちづくり支援事業

平成 20 年度から実施している大田区との連携をさらに推進し、両区にまたがった観光ルートの開発や観光情報発信の充実を図る。また、新たに大田区、川崎市、横浜市、京急電鉄などと連携して、海外旅行者の誘致(外国メディアへの発信等)を実施し、来訪者増加を図る。

4. 【新規】区内イベント情報発信事業

区内で実施される四季折々のイベント情報を、JR駅などに「観光イベントポスター」として定期的に掲示する。併せて同内容のチラシ版を配布し品川区への関心と来訪者増加を図る。

5. 羽田空港国際化対応事業

羽田空港国際化に伴い、品川区の観光資源のひとつである水辺を活用して、屋形船や観光船などを利用したイベントを実施する。また、外国人向けに、品川区の観光スポットやまち歩きルートなどを盛り込んだ多言語化パンフレットを作製する。

6. まち歩きイベントの実施と情報提供ツールの拡充

品川区の魅力を再発見し、区内外からの来訪者増加へと繋げていくためにつまみ食いウオークなどの事業を実施する。また、観光マップの作製や観光協会ホームページの充実を図り、来訪者への利便を推進する。

◇事業予算 17,870千円

(内訳)	しながわみやげコンペティション事業	2,500 千円
	街角観光案内所事業	1,040 千円
	広域観光まちづくり支援事業	3,000 千円
	区内イベント情報発信事業	830 千円
	羽田空港国際化対応事業	4,500 千円
	まち歩きイベントの宝施と情報提供ツールの拡充	6 000 壬田

被災地応援ツアー

◇事業目的

東日本大震災の影響を受け、観光の自粛や風評被害等により宿泊・観光客が減少している被災 地への支援の一環として、観光による経済的な復興支援を行う。

◇事業内容

区民向け企画ツアー参加奨励金(ツアー期間:平成25年4月~平成26年3月)

平成23年度から実施しており、平成25年度は対象地域を東北地方の6県に限定して引き続き実施する。

旅行社からツアー企画を募り、審査の上でツアーを決定し、企画ツアー参加区民(在住・在勤)へ区内共通商品券(1,000円/人)を配布する。しながわ観光協会に事務取り扱いを委託する。

<23 年度実績>

ツアー件数:74件 参加人数:3,065人

<24 年度実績> (平成 24 年 12 月現在)

ツアー件数:125件

参加人数 : 4,758 人 (予定も含む)

◇事業予算 3,550千円

(内訳)区内共通商品券(@1,000円×3,000人)3,000千円チラシ・ポスター等作製費250千円しながわ観光協会委託料300千円

【新規】荏原平塚総合区民会館「スクエア荏原」オープン ~新たな文化スポーツ・地域活動の拠点~

◇事業目的

平成 25 年 4 月、平塚小学校跡地に総合区民会館がオープンする。区民の文化芸術・スポーツ活動やコミュニティ活動などの交流と発信、発表の活動拠点として、荏原地域を中心としたにぎわいの創出を図る。また、同施設は防災機能をあわせ持ち、災害時の避難所としても活用する。

◇事業内容

〈施設概要〉

1. 所 在 地 品川区荏原 4-5-28 (平塚小学校跡地)

2. 敷地面積 9,133.57 m² (区立平塚公園 724.88 m²を含む)

3. 施 設 ・構造規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 4 階

・延床面積 8,724.85 ㎡

・開館時間 午前9時~午後9時30分

·受付時間 午前9時~午後8時

階	施設概要	
4階	小会議室 5 室(27 ㎡~43 ㎡)、展示室(50 ㎡)	
3 階	大会議室(125 ㎡)、中会議室(80 ㎡)	
2 階	アリーナ (756 m²) スタジオ 2 室 (25 m²・39 m²) ※ アリーナ 完成イメージ図	
1 階	ひらつかホール (486 ㎡・362 席) イベントホール (457 ㎡) スタジオ (82 ㎡) スクエアカフェ ※ ひらつかホール 完成イメージ図	
防災 機能	防災広場、防災倉庫、ベンチトイレ、自家発電機能等	

くスケジュール>

25年3月24日 オープニングセレモニー

25年4月1日 オープン

25 年 4~6 月 オープニング記念公演

(1) 4月5~14日(11日は休演日)

(2) 5月24日

N響メンバーによる弦楽四重奏クラシック&ビートルズ

(3) 6月16日

能楽公演「寿福への祈り~高砂~」

◇事業予算 109,516千円

(内訳) 運営管理費 85,446 千円

光熱水費 21,360 千円 備品購入 2,710 千円

◇参考資料



問い合わせ:

施設関連 地域振興事業部 安藤 文化スポーツ振興課長 電話5742-6834 防災関連 防災まちづくり事業部 鈴木 防災課長 電話5742-6694

スポーツ祭東京 2013 (東京国体)

ハンドボール(正式競技)とグラウンド・ゴルフ(デモンストレーション)を実施

◇事業目的

スポーツ祭東京 2013 (第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会)を契機として、 区民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会」の形成を目指し、あわせて品川区の地域力のさらなる向上を図る。

◇事業内容

1. ハンドボール(正式競技)

開催期間: 平成25年10月3日(木)~8日(月)

※ 品川区・墨田区・新宿区・武蔵村山市・多摩市との 5区市共同開催



<平成24年ハンドボールリハーサル大会>

<品川区>

開催期間 平成25年10月3日(木) 成年女子1回戦

4日(金) 成年男子2回戦

開催場所 品川区立総合体育館(品川区東五反田 2-11-2)

2. グラウンド・ゴルフ (デモンストレーションとしてのスポーツ行事)

※品川区・葛飾区・八王子市との3区市共同開催

<品川区>

開催日 平成25年9月21日(土) (予備日9月28日)

開催場所 品川区立天王洲公園野球場 (品川区東品川 2-6-23)

3. 運営体制

主 催:品川区・スポーツ祭東京 2013 品川区実行委員会 他

後 援: (公財) 品川区スポーツ協会 他

◇事業予算 26,048千円

(内訳) 実行委員会運営経費(大会運営経費) 25,132 千円

大会備品 626 千円

その他経費(旅費、郵券等) 290千円

問い合わせ:地域振興事業部 安藤 文化スポーツ振興課長 電話5742-6834

品川区民芸術祭の開催

~区民の一大芸術イベント~

◇事業目的

区にゆかりのある音楽家・芸術家の協力を得ながら、質の高い文化芸術に触れ親しめるよう、 区民のだれもが気軽に参加・鑑賞できる機会を提供する。

◇事業内容

- 1. 内容
 - (1) 芸術祭企画イベント
 - ① 「組曲 しながわ物語」プロと区民合唱団によるお披露目コンサート しながわ物語は、平成 13 年東海道四百年祭を記念して上演された区民ミュージカル のために生まれた全 15 曲からなる組曲。品川に伝わる昔話をベースに、区内在住の作 曲家小川寛興氏が作曲、作詞家甲斐新氏が作詞を手がけたもの。
 - ② 品川区ゆかりのプロの演奏家によるコンサート
 - ③ 企画展
 - O美術館企画展、メイプルセンターアーティスト展
 - ④ ティーンズコンサート 区内小中学校・高校・大学生・社会人による合同演奏
 - (2) しながわアマチュアステージ 音楽・ダンス・芸能等 全6部門
- 2. 開催時期

平成25年10月下旬

3. 運営体制

実施主体:品川区民芸術祭実行委員会 主催:品川区および(公財)品川文化振興事業団

◇事業予算 14,497千円

(内訳) 芸術祭企画イベント しながわアマチュアステージ 10,019 千円

4,478 千円

<24 年度実施模様>



くティーンズコンサート>



<O美術館企画展>

問い合わせ:地域振興事業部 安藤 文化スポーツ振興課長 電話5742-6834

品川歴史館特別展 大井に大仏(おおぼとけ)がやって来た! ~養玉院如来寺の歴史と寺宝~

◇事業目的

大井の大仏として知られる養玉院如来寺には、多くの貴重な文化財が残されており、特別展を開催することにより、区民を含む多くの人に品川の歴史を紹介する。

◇事業内容

1. 内 容

養玉院如来寺は、区内でも特色のある寺院で、江戸時代に高輪の「おおぼとけ」と呼ばれた如来寺 (港区)と、対馬藩 (長崎県対馬市)宗家の菩提寺の養玉院 (台東区)が併合したもの。明治末に大井に移転して来た。特別展では、寺の宝物を一堂に展示するとともに、大仏を作った木喰但唱(もくじきたんしょう)の足跡、宗家や寛永寺との関わりなど興味深い歴史を紹介する。

2.展 示

- (1) 対馬藩宗家の菩提寺・養玉院
- (2) 如来寺と大仏
- (3) かくれたる名僧・木喰但唱(もくじきたんしょう)の足跡
- (4) 養玉院如来寺の誕生・大井への移転



品川区有形文化財

<大井の大仏「木造五智如来坐像」>

(養玉院如来寺 品川区西大井5丁目)

3. 開催予定 10 月~11 月

<関連イベント>

- (1) しながわ観光協会等と連携したキャンペーン
- (2) 関係史跡めぐりバスツアー
- (3) 特別展記念講演会
- (4) 特別展を楽しむ会 学芸員による映像解説
- (5) お茶を楽しむ会 品川区華道茶道文化協会協力
- ◇ 事業予算 9,992千円(企画展経費を含む)

問い合わせ:地域振興事業部 安藤 文化スポーツ振興課長 5742-6834

品川区史編さん

◇事業目的

新しい「品川区史」を編さんし、まちづくりや生涯学習・学校教育などで活用することで、次世代への地域の歴史や伝統文化の継承に資することを目的に、平成26年度中の刊行を目指す。

◇事業内容

- 1. 内 容
 - (1) 冊子

第 I 部:昭和50年代以降を中心に、明治から現在までのしながわの歴史と現況

第Ⅱ部:区内各地域の歩みと、まちの特色。そこに生きる人たちの姿

- ・ビジュアルを重視し、見開き完結型を基本とした、読みやすいレイアウト
- ・大森貝塚の発掘成果、品川縣と品川縣ビール等、現行区史以降明らかになった事柄も掲載
- (2) DVD (データ形式は、将来の技術革新にも対応するよう十分配慮)
 - ・創刊号からの区広報紙、新旧住居表示対照表、各種統計を検索可能な形でDB化
 - ・無形文化財、区が撮った過去の映像などの動画、街角写真、区内各所の「今」を早送りで 見る風景動画などのマルチメディアデータ
- **2**. 刊行時期 平成 26 年 8 月頃
- **3. 刊行形態** 冊子: A 4 版カラー400 ページ、データ・マルチメディアの 2 枚の DVD を添付 ※版下制作時から電子出版を前提に制作(電子出版化は今後検討)
- **4. 発行部数** 1,500 部(刊行時にカラー8 ページのダイジェスト版広報紙を 14 万部作成)
- **5. 25 年度予定** 書籍は 24 年度に集まった 1 次原稿の修正から始まり、年度末には最終原稿およびレイアウト原案を完成させる。DVD は前年度に引き続き収録物の精査とデータ化を順次行い、年度末にはプログラム等の作動確認を行う。

◇事業予算 17,288千円

(内訳) 制作委託経費

16,800 千円

(24年度から26年度までの3カ年の制作委託経費総額 56,000千円)

編さん委員会開催

316 千円

事務費

172 千円

問い合わせ:総務部 武内 総務課長 電話5742-6623

【新規】品川区子ども・子育て支援事業計画の策定

◇事業目的

子ども・子育て関連 3 法の公布に伴い、質の確保された学校教育・保育の提供および量的拡大を図る。潜在的ニーズを含めた、子ども・子育てにかかる需要の見込み、および見込量の確保と 方策等を内容とした「品川区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成 27 年度からの円滑かつ適正な実施を目指す。

◇事業内容

- 1. 事業計画策定に向けたニーズ調査
 - (1) 幼児期の学校教育の需要
 - (2)保育の需要
 - (3)地域子育て支援拠点事業、一時預かり等の需要
 - (4)延長保育、病児、病後児保育の需要
 - (5) 放課後児童クラブの需要
 - (6)妊婦健診の需要
- 2. 子ども・子育て会議の設置・開催

委員15人(予定) 年間3回開催

◇事業予算 8,386千円

(内訳) 子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査7,600 千円子ども子育て会議委員報酬633 千円事務経費153 千円

【新規】子育て交流サロンの開設

◇事業目的

核家族化の進行などにより、身近に子育ての不安や悩みについて気軽に相談できる場がなく、 また子どもを中心とした乳幼児親子の交流の機会に乏しいことから、お互いを支えあう仲間づく りが困難な状況にある。

これまでも児童センターにおいては、乳幼児親子の交流の場として、親子サロンや子育てひろば事業を実施しているが、大規模マンションの建設などで人口増加の続いている地域や、児童センターが身近にない地域についても「子育て交流サロン」を新たに開設し、交流の機会の充実を図る。

◇事業内容

子育て交流サロンの開設

1. **対 象**: 主に 0~3 才の子どもを在宅で養育している家庭

2. 実施回数: 週あたり 1~2回

3. 場 所:大崎地区(町会会館)および西小山地区(荏原区民センター)の2カ所

4.内 容:絵本の読み聞かせや親子体操、ベビーマッサージなどのプログラムを実施

子育ての悩みなどの相談への対応

乳幼児親子が気軽に立ち寄れるフリーステーション

◇事業予算 3, 781千円

(内訳) サロン運営委託費 3,781 千円







問い合わせ:子ども未来事業部 安井 子育て支援課長 電話5742-6719

親育ち支援事業の推進

◇事業目的

核家族化の進行や地縁を持たない家庭の増加により、地域で子どもを守り育てる力が弱くなり、 子育てのノウハウの世代間継承も困難になってきている。そのため区では、各種の親育ち支援事業を展開する。親としての不安や悩みを受け止め、親同士の交流を図るなど、子育てに必要な情報を提供し、子育ての負担感の軽減や親育ちにつなげることで、家庭や地域における子育て力の向上を推進する。

◇事業内容

1. 親育ちワークショップ(13 児童センターで実施)

乳幼児を抱える親を対象に、グループで子育て体験談を語り合うなど交流を図り、育児不安の解消につなげる。地域の民生児童委員が参加するほか、ボランティアが保育を行う。

2. 一日保育士体験(全区立保育園で実施)

自分の子のクラスで一日保育を体験することで、普段家庭では見せない集団生活の中にお ける子どもの新たな一面を発見し、子どもへの対応方法を実践の中で学ぶ。

3. 小中学生や高校生と赤ちゃんとのふれあい(14 児童センターで実施)

将来親になる小中学生や高校生が、乳幼児親子とふれあうことにより、生命の大切さを学んだり、自分がどのように育てられたかを振り返ることで自己肯定感を養っていく。参加する乳幼児親子には、子育ての孤立感を解消してもらう。

◇事業予算 3,782千円

(内訳) 親育ちワークショップ 1,742 千円

講師、ボランティア謝礼 1,612 千円 事務経費 130 千円

一日保育士体験 792 千円

給食体験経費など 792 千円

小中学生や高校生と赤ちゃんとのふれあい 1,248 千円

講師、ファシリテータ謝礼 358 千円 新生児人形購入など事務経費 890 千円

問い合わせ:

1 および3 について 子ども未来事業部 安井 子育て支援課長 電話5742-6719 2 について 子ども未来事業部 立川 保育課長 電話5742-6722

【新規】地域で子育て シニア世代の「悠々ボランティア」を育成

◇事業目的

都市部におけるコミュニティの希薄化は、地域における子育て力の低下という課題をもたらしている。このため、シニア世代における社会貢献やボランティア活動への参加意識の高まりを活用し、新たにシニア世代を対象とした子育て支援ボランティアの育成を行う。

この世代ならではの豊富な知識や技術、文化力などを次世代に引き継ぐとともに、子育て世代との交流を図ることにより、地域の子育て力を一層強化していく取り組みを進める。

◇事業内容

- 1. 「悠々ボランティア」育成講座の開催
 - (1)対 象 本事業に関心のある、おおむね 55 歳以上の区民(1 クール 30 人程度)
- (2) 実施回数 年 2 回 1 クール 3 時間×4 回
- (3)会 場 児童センター、文化センター等の区施設
- (4) 内 容 体験型交流会、子育ての現状に関する講義、グループワークによるあそびの 技術交流、活動メニューの提案など
- 2. 「悠々ボランティア」の登録、児童センターでの活動機会の提供

◇事業予算 732千円

(内訳) 育成講座講師謝礼 312 千円講座、活動用消耗品 420 千円



問い合わせ:子ども未来事業部 安井 子育て支援課長 電話5742-6719

幼児教育の充実

~スクール・ステイ事業~

◇事業目的

品川区に育つ全ての乳幼児に、等しく保育・教育の理念を実践し、小学校への滑らかな接続を実現することを目指し、平成22年10月にジョイント期カリキュラム『しっかり学ぶ しながわっこ』を策定するなど、就学前乳幼児教育推進事業を実施してきた。

平成 23 年度から実施しているスクール・ステイ事業の対象園を拡大し、就学前の幼児が近隣の小学校に定期的に滞在し、小学校を体験することで、学校に慣れ親しみ、安心して就学を迎えられるようにする。

◇事業内容

区立保育園(幼稚園)5歳児が、小学校教室に週1回程度滞在。「言葉あそび」「運動あそび」を教室や体育館で行うなど、小学校の教員と保育士(幼稚園の教員)が連携して実施する。5歳児に対して小学校への滑らかな接続を促すとともに、園児が日常的に小学校に滞在することによって、小学校教員が幼児に対する理解を深められ、小学校の教員と保育園の保育士(幼稚園の教員)が交流する機会が増える事によって、指導方法などの意見交換を充実させ、小1プロブレムの解消の一助とする。

※平成25年度は実施園を保育園6園、幼稚園2園拡大し、全20園で実施

<新規実施予定の保育園(幼稚園)とその連携小学校>

荏原西保育園	
荏原西第二保育園	荏原平塚学園
平塚幼稚園	
八ツ山保育園	
台場保育園	台場小学校
台場幼稚園	
南大井保育園	鈴ヶ森小学校
水神保育園	・

◇事業予算 5,095千円

(内訳)実施小学校(15 校)への教材整備900 千円一年生用机の段階的整備(150 台)2,475 千円一年生用椅子の段階的整備(150 脚)1,350 千円小学校給食体験事業 園児3回324 千円引率者3回46 千円

問い合わせ:子ども未来事業部 立川 保育課長 電話 5742-6722

幼児教育の充実 ~ 保幼小連携啓発パンフレットの配布 ~

◇事業目的

「小一プロブレム」の解消のためには、保育園、幼稚園、小学校が連携した取り組みが必要であり、区ではスムーズな接続のための保幼小連携ジョイント期カリキュラムを作成している。この取り組みを保護者に広く周知し、幼児期に育てたい力について、「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の3つの観点から保護者に啓発することで、家庭における就学前の準備を円滑に進め、園児の小学校入学後の不安を軽減する。

◇事業内容

・保幼小連携啓発用リーフレット「親子で準備 わくわく1年生」作成 全区立保育園・全区立幼稚園の、5歳児クラスの世帯を対象に配布 4,000部

◇事業予算 271千円

(内訳) 幼児教育関連資料等購入費50 千円保幼小連携啓発用リーフレット印刷費リーフレット郵送費200 千円



【イメージ図】

問い合わせ: 教育委員会事務局 太田 指導課長 電話5742-6830

【新規】いじめ等防止対策

◇事業目的

いじめ等の問題が背景にある児童・生徒の自殺などが社会問題化し、当区においても昨年9月に痛ましい事案が発生した。このような状況下において、品川区における「いじめ」「不登校」「問題行動」に関する考え方、対応等を明らかにし、各学校における問題発生を未然に防止することが強く求められている。このため、教育委員会と学校、地域、関係団体とが情報共有を密にし、真に実効性のある取り組みを実施していく。

◇事業内容

喫緊の課題である、いじめの防止および早期発見・解決に向けて、平成24年11月5日に提出された調査対策委員会の報告書の提言を受け、いじめ等根絶のための組織づくり、学校への支援および保護者等への啓発等を行い、いじめ防止対策に取り組む。

1. いじめ等根絶のための区としての組織づくり

- ・ (仮称) 品川区いじめ等根絶連絡会議の設置
- ・いじめ等対策チームの設置

2. 学校への支援および学校としての取り組み

- ・ いじめ等防止プログラム等、児童生徒向けの研修プログラムの充実
- ・ スクールカウンセラーの増員、スクールソーシャルワーカーの新規配置等相談体制の強化

3. 啓発および「いじめ根絶宣言」の採択

- ・ いじめ防止に関する手引書・リーフレット等を活用した啓発活動の実施
- ・ いじめ根絶宣言の採択による根絶への決意表明
- ・ 児童生徒の声を拾うため目安箱を全校設置
- 専門家、有識者による教員向け啓発講習の実施

◇事業予算 35,924千円

(内訳) いじめ等根絶のための区としての組織づくり学校への支援および学校としての取り組み啓発および「いじめ根絶宣言」の採択11,775 千円5,614 千円

問い合わせ: 教育委員会事務局 太田 指導課長 電話5742-6830

【新規】区長と教育委員の懇談会を開催

◇事業目的

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を 処理するため、区長部局から独立した執行機関として教育行政を担当している。

しかし当区においては、これまでも事務局を通して区長部局と適宜情報交換、報告等を行っているが、それを今回新たに制度化し、区長と教育委員が直接意見交換をできる場を設けることにより、双方の連携を強化していく。

議論の具体的内容は保護者や区民に明らかにし、透明性を確保する。

◇事業内容

区長と教育委員による懇談会の開催

(1)開催回数 年2回(予定)

(2)出席予定者 区長、教育委員5人(教育長含む)

(3)テーマ いじめ根絶について

学校選択制と地域コミュニティについて

家庭の教育力について

(4)区民への周知 懇談会開催後、「教育のひろば」特集号を発行、児童・生徒を通して保護

者に配布する。また、必要に応じて広報紙に掲載するなど、一般区民にも周

知する。

◇事業予算 507千円

(内訳)懇談会会場使用料等(2回分)59 千円教育のひろば特集号発行(1回分)448 千円

問い合わせ: 教育委員会事務局 齋藤 庶務課長 電話5742-6822

総務部 武内 総務課長 電話5742-6623

施設一体型小中一貫校の開校 ~平成25年4月開校 豊葉の杜学園~

◇事業目的

品川区では小中一貫教育の確実な定着をめざし、区内全校で小中一貫教育を推進している。 これまで、平成 18 年度開校の日野学園から始まり、各地域のバランスを考慮して施設一体型 小中一貫校を開校してきた。平成 25 年 4 月に、6 校目となる豊葉の杜学園が開校することで、 施設一体型小中一貫校建設計画は予定どおり達成された。

◇事業内容

施設一体型小中一貫校の開校年度は下表のとおり。これにより、どの地域においても通学に 利便性の良い施設一体型小中一貫校を選択することが可能となり、同時に各地域に小中一貫教 育の核となるパイロット校が配置されることとなった。

なお、豊葉の杜学園は外構工事等を引き続き行い、平成 26 年 2 月末の全事業完了に向け工事 を進める。

<施設一体型小中一貫校一覧>

学校名	所在地	開校年度
日野学園	東五反田 2-11-1	平成 18 年度
伊藤学園	大井 5-1-37	平成 19 年度
八潮学園	八潮 5-11-2	平成 20 年度
荏原平塚学園	平塚 3-16-26	平成 21 年度
品川学園	北品川 3-9-30	平成23年度
豊葉の杜学園	二葉 1-3-40	平成 25 年 4 月

◇参考資料



豊葉の杜学園完成予想図

◇事業予算 315,822千円

(内訳) 豊葉の杜学園外構工事等

問い合わせ:教育委員会事務局 齋藤 庶務課長 電話5742-6822

315,822 千円

太田 指導課長 電話5742-6830

御殿山小学校改築工事

◇事業目的

学校は、児童・生徒の学習の場として、一日の大半を過ごす生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての機能も果たすことから、その安全性の確保は重要である。このため、老朽化の著しい学校施設を安全・安心な学校施設へ改築し、良好な教育環境をつくる。

◇事業内容

·御殿山小学校 平成27年3月 校舎竣工予定

五反田・大崎地区は副都心として再開発が進み、住宅・商業機能がバランス良く集積していることから、就学人口が増加している。

これにより、1 学年 2 クラスから 3 クラスへ教室数を増やすとともに、都心に残った貴重な 崖地のみどりを生かし、地域防災の要となる学校づくりを進める。

【平成25年度 施工予定】

校庭に隣接する崖地の安全性を高める工事および屋内運動場等解体工事を完了し、改築工事に着手する。

◇事業予算 918, 184千円

御殿山小学校改築工事等

918, 184 千円

◇参考資料



【御殿山小学校完成予想図】

問い合わせ:教育委員会事務局 齋藤 庶務課長 電話5742-6822

【新規】品川図書館 設立 90 周年記念行事

◇事業目的

平成25年は品川図書館の前身である「荏川町文庫」が設立されてから90周年にあたる。荏川町文庫は財団法人六行会が、地域住民のために作った私立図書館であったが、その後昭和7年に東京市に寄付され、現在に至っている。

大正・昭和・平成にわたって地域住民とともに歩んできた歴史を記念した行事を企画実施する ことにより、品川区立図書館が区民の生涯学習に寄与してきたことを伝え、より一層の利用促進 を図る。

◇事業内容

- 1. 内容
 - (1)秋の講演会(財団法人六行会との共催事業)

場所: 六行会ホール

(2)「芝生の上で親子読書の日(仮称)」行事

親子のふれあいの場を作ることを目的に、絵本の読み聞かせや紙芝居などをボランティア等の協力のもと実施する。親子で絵本を自由に読めるコーナーもあり。

場所:第一日野小学校校庭(雨天中止)

対象:乳幼児とその保護者約100組(抽選)

(3)「品川区立図書館の歩み」展

写真や年表等で90年の歩みを紹介する。

場所:品川図書館

(4) 記念誌等作成 · 配布

「品川図書館の歩み」パンフレットや90周年記念PRしおり、児童サービス行事で配布予定の記念グッズなどを作成する。

2. 開催時期 平成25年秋(9月~11月頃)を予定

◇事業予算 790千円

(内訳) 講演会 400 千円 記念誌等作成 390 千円

問い合わせ:教育委員会事務局 中元 品川図書館長 電話3471-4667

青少年育成事業の充実と「家庭の日」の啓発

◇事業目的

青少年育成事業の充実に向けて、区内 13 地区の地区委員から選出された青少年委員が主体的に 児童センター事業にかかわり、育成組織としての機能を積極的に発揮できるように連携を進めて いく。また、地域における青少年育成者の研修参加機会を確保することにより、育成者のスキル アップを図る。

青少年に対しては、具体的な活動の中で体験を積み上げていく取り組みを促進し、自らの意思 で積極的に地域に貢献していく活動環境を整備していく。また、家庭でのコミュニケーション、 絆づくりを目的に「家庭の日」の啓発を促進する。

◇事業内容

1. 青少年委員と児童センターの連携事業

児童センター事業の中で、各地区の現状を把握している青少年委員の特性を生かした取組みを実施し、協力して地域での育成を推進する。

2. 地区委員会事業へのジュニアリーダーボランティア派遣

ジュニアリーダー教室受講生(中高生コース)を地区委員会行事のボランティアとして派遣する。

3. 地域貢献グループ役立ち隊の育成

地域で役に立ちたいと思う青少年をグループとして育成し、その活動を支援する。

4. 青少年育成者研修

地域青少年育成者の知識向上、スキル向上のため、専門研修を実施する。

5. 「家庭の日」の啓発促進

毎月第一日曜日は、品川区「家庭の日」として、家庭の教育力向上および親子の絆を深めるために制定された。25 年度は、啓発リーフレットを区内学校、地域などに広く配布し、「家庭の日」には、離れている家族に電話等で連絡をして、声を聞き話をし、絆を深めることを奨励する。また、地域で家族のコミュニケーション、絆を深める役割も担う青少年委員会の自主事業を助成する。

◇事業予算 1, 251千円

(内訳) 青少年委員と児童センターの連携事業
青少年地域貢献活動支援事業480 千円
372 千円
220 千円青少年育成者研修
家庭の日リーフレット作成費220 千円

問い合わせ:子ども未来事業部 梶 青少年育成課長 電話5742-6383

【新規】人権尊重都市品川宣言 20 周年記念事業

◇事業目的

品川区は、平成5年に都内で唯一となる「人権尊重都市」を宣言しており、制定20周年を記念して10月~12月を人権強化月間とし、さまざまな人権に関する啓発事業を実施し、宣言の周知と人権意識の高揚を図る。また、男女共同参画センターを改修し、相談事業や講座・情報発信の充実とともに、区民活動支援を行う。

◇事業内容

<人権尊重都市品川宣言 20 周年事業>

- 1. 人権週間講演と映画のつどいを拡充実施
- 2. 人権のひろば2013 において関係機関と連携した人権啓発ブースを設置
- 3. 虐待防止講演と映画のつどいの実施
- 4. 人権啓発ラッピングカーの運行(庁有車3台)

<関連事業>

- 5. 人権啓発クリアフォルダーを作成して児童・生徒に配布
- 6. 男女共同参画センターの改修

◇事業予算 17,004千円

(内訳)	憲法週間講演と映画のつどい	1,901 千円
	人権週間講演と映画のつどい	2,108 千円
	人権のひろば 2013	1,858 千円
	虐待防止講演と映画のつどい	434 千円
	人権啓発ラッピングカー	345 千円
	人権啓発クリアフォルダー	445 千円
	男女共同参画センター改修	9,913 千円

問い合わせ:総務部 中山 人権啓発課長 電話3763-5391

【新規】要介護度改善ケアに成功報酬制度を導入

◇事業目的

現在の介護保険制度では、特別養護老人ホーム等の施設において、より質の高いケアを行い入 所者の状態が改善して要介護度が低くなると、事業者に支払われる介護報酬が低下するシステム となっている。そこで、健全な施設運営や介護スタッフのモチベーション向上を図り、入居者が 最善のケアを受けられる環境を整えるため、区内特別養護老人ホーム等(品川区施設サービス向 上研究会会員)において、入所者の要介護度が改善された場合、奨励金を成功報酬として交付す る。本事業は全国初の試み。

◇事業内容

1. 対象施設 品川区施設サービス向上研究会参加の区内 10 施設

(特別養護老人ホーム8施設、老人保健施設1施設、ケアホーム1施設)

2. **評価対象** 基準日(当該年度4月1日)現在の入所者について、評価期間中(前年度1年間)に要介護度が改善したものを評価対象とする。

3. 奨励金の交付 評価期間中に要介護度が改善されると、改善後の月数に応じて奨励金として交付する。※複数年度にかかる場合は継続して最大 12 カ月が限度

例) 平成25年4月1日を基準日とした入所者。平成24年4月1日には要介護度が4であったが、同年5月1日に要介護度3と認定され、平成26年3月31日まで要介護度3を継続したケース(次頁参照)

<奨励金の計算方法>

- (1) 介護度1段階改善につき1カ月2万円交付
- (2) 以下、改善の段階が1増すごとに2万円を加算
 【平成25年4月1日の交付額】
 平成24年5月1日~平成25年3月31日 11カ月継続2万円(介護度1段階改善)×11カ月=22万円

◇事業予算 6,624千円

(内訳) ①1 段階改善 @20,000× (対象人数) 35 人× (改善後平均月数) 6 月 = 4,200 千円

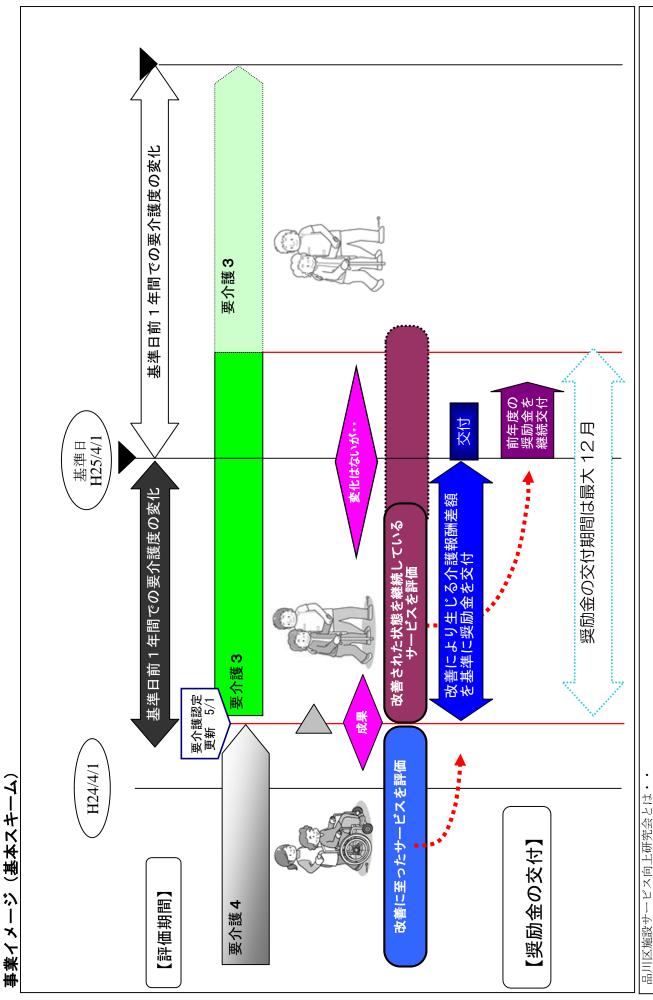
 ②2 段階改善 @40,000×
 5 人×
 6 月=1,200 千円

 ③3 段階改善 @60,000×
 2 人×
 6 月= 720 千円

④4 段階改善 @80,000× 1 人× 6 月= 480 千円

⑤事務費 24 千円

問い合わせ:健康福祉事業部 原 高齢者福祉課長 電話5742-6727



区独自のサービスの評価・質の向上に取り組む中、施設サービスにおいては、施設自らが質の向上に積極的 品川区施設サービス向上研究会とは・・ 介護保険制度創設以降、区は品川区介護サービス向上委員会を設置し、区独自のサービスの評価・質の向上に取り組む中、施設サービスにおいては、施設自らが質の向上に積極的 に取り組むことが重要であるとの提言がなされた。 そこで、平成15年度に区内特別養護老人ホームが中心となり自主的な研究組織を立ち上げ、区との協力関係のもと10年にわたり、施設サービスの品川区標準としてのセルフチェ そこで、平成15年度に区内特別養護者人ホームが中心となり自主的な研究組織を立ち上げ、区との協力関係のもと10年にわたり、施設サービスの品川区標準としてのセルフチェ ック(自己評価)を毎年実施するなど、施設全体でのサービスの質の向上に取り組んでいる。 (平成24年度現在 ・高齢施設10施設 ・障害者施設13施設が参加)

【新規】発達障害者の成人期支援拠点の整備

~鉄道弘済会アフターケアセンター跡施設を有効活用~

◇事業目的

区ではこれまで発達障害に対する支援や取り組みとして、「児童デイサービス事業」にはじまり、成長期に合わせた支援を段階的につなぐものとして「思春期サポート事業」を区の独自事業として行ってきた。障害者総合支援法で求められる、利用者の視点にたった自立支援を促進していくためには、発達障害の特性に対応できる成人期支援の取り組みが重要になる。

財団法人鉄道弘済会が、地域に働く知的障害者の生活の場として支援してきた通勤寮「アフターケアセンター」を閉館したことに伴い、区立の指定管理施設として跡施設を借り受けることで、就労型の支援事業を中心とした新たな発達障害者の成人期支援の拠点とする。また、知的障害者グループホーム5床を開設する。

◇事業内容

- 1. **開設時期** 平成 26 年 4 月
- 2. 場 所 品川区上大崎 1-20-11
- 3. 内 容 【発達障害者支援】

1階 就労継続支援 A 型および就労継続支援 B 型 (いずれも発達障害対象)

2階 発達障害・思春期サポート事業 (現在の事業場所からの移転) 成人期の発達障害の相談および自立支援

【知的障害者支援】

3階 知的障害者グループホーム(ケアホーム一体型) 5床

4. 面 積 土地面積 538,80 m 延床面積 684,80 m

◇事業予算 3,417千円

(内訳) 開設準備経費 1,000 千円

使用料および賃貸借料(事業開始準備2カ月分) 2,000千円

委託料(光熱水費・保守点検費用 事業開始準備2カ月分) 417千円

※なお、事業開始に必要な改修工事は平成25年度中に鉄道弘済会が実施

問い合わせ:健康福祉事業部 永尾 障害者福祉課長 電話5742-6706

知的障害者通所作業所「ふれあい作業所」の拡充

◇ 事業目的

特別支援学校卒業生の増加に伴い、区内知的障害者等の就労の場の拡充を図るため、品川区 社会福祉協議会が運営している知的障害者の小規模作業所「ふれあい作業所」の機能を再編し、 整備する。

西大井本部の隣地を社会福祉協議会が購入し改築するとともに、西品川分室を改修し、障害者自立支援法のサービスである就労継続支援 B 型施設としてスタートする。また、定員を 50 名に拡大する。

◇事業内容

- **1. 西大井作業所**(西大井 4-9-9)
 - (1)定 員 20人→30人に拡大
 - (2)主な作業 和紙製品、布製品の製作
 - (3) 改築内容 相談室、作業室、多目的室、事務室、ストックヤードの設置
- **2. 西品川作業所**(西品川 1-28-3 中小企業センター内)
 - (1)定 員 15人→20人に拡大
 - (2)主な作業 リサイクル自転車整備、公園等清掃
 - (3) 改修内容 相談室、多目的室、リサイクル自転車保管庫の設置

◇スケジュール 平成 25 年 6 月 西品川分室 改修工事

9月 西大井本部 解体工事

10月 西品川作業所 開所

平成26年1月 西大井作業所 改築工事

平成27年4月 西大井作業所 開所

◇事業予算 37, 270千円

(内訳) 工事請負費 33,300 千円

西大井本部解体 19,000 千円

西品川改修工事 14,300 千円

品川区社会福祉協議会への補助 3,970千円

建設費補助3,066 千円システム改修費補助904 千円

問い合わせ:健康福祉事業部 永尾 障害者福祉課長 電話5742-6706

品川児童学園の療育機能の充実

◇事業目的

近年、子どもの発達や発育に関する相談は増加し続けており、それに伴う療育ニーズも変化してきている。品川児童学園では、障害のある子どもが保育園等の所属集団の中において、よりよく発達していけるよう促す療育機能を充実し、多様化する障害児の療育ニーズに応えていく。

◇事業内容

平成 24 年 4 月、児童福祉法の改正により品川児童学園は、「知的障害児通園施設」から児童発達支援センターに移行した。それに伴い、同法で新たに位置づけられたアウトリーチ型の「保育所等訪問支援」として、臨床心理士等を保育園等に派遣する療育事業や、保育園・幼稚園に通園する子どもを対象とする土曜日併用グループを開始する。

1. アウトリーチ型の療育 「保育所等訪問支援」

保育園等を訪問し、障害児に対して、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う。概ね2週間に1度の頻度で訪問し、継続的に関わっていく。

- (1)対象者 保育園、幼稚園等、集団生活を営む施設に通う障害児であって、専門的支援が必要と認められた児童
- (2) 実施方法 療育を希望する保護者からの申請に基づき実施する

2. 土曜日併用グループ

週1回程度、品川児童学園内で土曜日の半日単位を利用した療育を開始する。主として、 幼稚園や保育園での集団生活の適応を目的とした、小集団のグループ支援を行う。

- (1) 対象者 保育園や幼稚園等に通う障害児
- (2) 定 員 8人 (午前・午後で16人)

◇事業予算 21, 192千円

(内訳) 委託費 21,192千円

◇問い合わせ:健康福祉事業部 永尾 障害者福祉課長 電話5742-6706

私立幼稚園における特別支援教育の充実支援

◇事業目的

様々な要因により、学習障害(LD)や自閉症などの発達障害をもつ子どもが増えている。発達障害をもつ子どもは、一見してそれと分からず、早期に適切な教育や支援を受けることが難しいケースも多い。幼児期など早い段階で発見し、個人のニーズに応じた支援(特別支援教育)を受けることで、社会に適応できる力を身に付け、自分らしく成長できるよう促すことが重要である。

私立幼稚園協会では、これまでも独自に「特別支援教育を学ぶ会」の勉強会を開催するなど、子どもたちがよりよく発達していけるよう研修や講演会を実施している。今回、 私立幼稚園協会補助金の増額を図ることにより、特別支援教育の充実を推進する。

◇事業内容

従来からの補助金の対象となっている、幼児画展等の事業、幼児教育および私立幼稚園運営管理上に関する研究調査、教職員の資質向上のための研修等に加え、次の項目について新たに補助金の対象とする。

- (1) 私立幼稚園協会が特別支援教育の理解を深めるために、学識経験者を講師として 開催する「特別支援教育を学ぶ会」の講演会費等
- (2) その他、特別支援幼児への適切な教育に関するケース会議、調査研究費

◇事業予算 5,070千円

(内訳)従来補助額4,500 千円増額分570 千円

問い合わせ:子ども未来事業部 立川 保育課長 電話5742-6722

【新規】ひとり親家庭への学習支援

◇事業目的

平成 23 年度厚生労働省の母子世帯調査結果によると、母子世帯の年収は平均 291 万円であり、子どもの教育費用を捻出することが厳しい状況にある。また、離婚や死別後の一定期間、ひとり親家庭の子どもは精神的な不安や負担も多いことから、学習や進学への意欲も低下しがちである。そこで、ひとり親家庭の不安軽減や自立支援に向けた取り組みとして、個別の学習指導や進路相談を実施することにより、学習の習慣づけや進学意欲の向上を目指す。

◇事業内容

個別学習指導および進路相談

- 1. 対 象 ひとり親家庭の児童・生徒(特に小学校高学年から中学生)
- 2. 実施時期 小中学校夏期休業期間中の10日間
- 3. 場 所 母子福祉センター (きゅりあん 3 階)
- 4. 内 容 各自が持参する教材のほか、指導者が提供する補助教材を用いながら学習を進める。指導者には、研修を受けた大学生や社会人のボランティアを活用し、概ね児童 1~2 人に 1 人が指導にあたり、習熟度を考慮しながら個別指導を行う。

また、進学や将来への展望が持てるよう、高校の資料提供等を行うほか、個別の進路相談を実施する。

◇事業予算 800千円

(内訳) NPO 法人への事業委託経費 800 千円



問い合わせ:子ども未来事業部 安井 子育て支援課長 電話5742-6719

子宮頸がんワクチン接種の拡充

◇事業目的

「子宮頸がん」は、20 代・30 代女性のがん罹患率第 1 位である。この「子宮頸がん」を予防する「子宮頸がん」ワクチンの接種は、がんの予防対策としての意義は大きい。

国は任意予防接種である「子宮頸がんワクチン」を、区市町村が接種する定期予防接種へ変更する検討を進めているが、変更の時期は未定である。区としては国の決定を待たず、4月からワクチン接種対象者の拡大と助成額の増額を行うことで接種率を向上させ、将来的に区民の「子宮頸がん」の発生を減少させる。

※厚生労働省より1月18日付で、平成25年度からの施行を目指し、今国会に予防接種法の改正案を提出する旨の文書が発せられた。

◇事業内容 ※太字が25年度から拡大対象

- 1. 接種対象者 中学1年、中学2年生、中学3年生、高校1年生、20歳の女性
- 2. 助 成 額 中学生と高校生の1回あたりの助成額を、8,000円から全額助成に増額 20歳の女性については、1回あたり8,000円を助成
- 3. 実施方法 年度当初に「ワクチン接種のお知らせ」と「ワクチン接種票」を郵送
- 4. 接種場所 品川区内の契約医療機関

◇事業予算 123,668千円

(内訳)接種委託費用 122,859 千円事務経費 208 千円役務費 520 千円償還払い 81 千円

問い合わせ:品川区保健所 伊津野 保健予防課長 電話5742-9147

【新規】35歳からの健康診査

◇事業目的

低年齢化傾向にある高血圧、高脂血症、糖尿病やメタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防のため、30歳代後半の区民を対象にした健康診査を実施し、40歳からの特定健診受診に向け定期的な健診受診の習慣化を図る。

◇事業内容

職場などで健診を受ける機会のない30歳代後半の区民を対象に、生活習慣病の低年齢化対策と して健康診査を実施する。

1. 対 称 35歳~39歳の区民

2. 検 査 内 容 特定健診の基本項目を軸にした検査項目

3. 実 施 場 所 契約医療機関

4. 受診者負担額 無料5. 利 用 回 数 年 1 回

◇事業予算 13,320千円

(内訳) 検査等委託料12,734 千円記録票等需要費586 千円

問い合わせ:健康福祉事業部 江部 健康課長 電話5742-6742

【新規】糖尿病等重症化予防事業をスタート

◇事業目的

糖尿病は、早期対応により重症化を予防できるという点で、他の生活習慣病(がん・心臓病)とは異なっている。

しかし、自覚症状が乏しく未治療のまま放置されることの多い病気であることから、区では健 診を受けた結果、糖尿病等重症化予防事業の対象となった方のうち、必要性の高い未治療者等に 対して集中的な受診勧奨を実施する。

また、糖尿病等の正しい知識の普及啓発と受診につなげるための支援体制をつくり、看護師等専門職による生活改善指導を実施し、国保医療費の抑制と被保険者の健康寿命の延伸を目指す。

◇事業内容

- 1. 糖尿病等重症化予防受診勧奨基準の作成
- 2. 電話等による受診勧奨の実施
- 3. 生活改善指導の実施
- 4. 受診勧奨・指導結果の評価
- (1)対象者 国保基本健診受診者で糖尿病に係る医師の所見が要医療となっている方(未治療者・ハイリスク者含む)
- (2) 実施方法 地域医師会、病院の専門医と連携して進めていく

◇事業予算 5, 757千円(国庫補助金10/10予定)

(内訳) 受診勧奨、重症化予防指導、生活改善指導 5,700 千円 専門職向け糖尿病等重症化予防学習会 52 千円 募集案内用郵送等経費 5千円 リスク者 重症化予防プログラム 未治療者 糖尿病等重症化予防事業 受診推奨プログラム の対象者 要医療者 治療中断者への受診勧奨・指導 保健指導対象者 保健指導の実施 健診受診者全員 健診結果の効果的提供

問い合わせ:健康福祉事業部 榎本 高齢者医療担当課長 電話5742-6797

【新規】HIV 即日検査のモデル実施

◇事業目的

平成23年の新規HIV 感染者、新規エイズ患者の合計数は1,529件で、その数は年々増加傾向にある。最近ではHIV 感染に気づかずエイズを発症している、いわゆる「いきなりエイズ」のケースが増えていることが問題となっている。

HIV 検査を受け、早期に発見し、治療に結び付けることが大切であるが、年々検査を受ける人数が減少してきている。これまでの検査が平日のみの実施で、結果が出るまで 2 週間を要することも要因の一つであることから、HIV 即日検査をモデル実施し HIV の早期発見・治療に向けた意識の向上を図る。

◇事業内容

即日検査の実施

- ・現行は検査結果まで2週間を要しているが、即日に結果が分かる検査を実施する。
- ・検査はNPO法人に委託し、従来どおり匿名、無料で行う。
- 1.時 期 6月の「東京都 HIV 検査・相談月間」期間中のいずれかの土曜日
- 2. 人数 50 名
- 3. 場 所 未定(品川、荏原保健センターのどちらか)

◇事業予算 730千円

(内訳) 事業委託費 730千円

問い合わせ:品川区保健所 伊津野 保健予防課長 電話 5742-9147

地域との協働による飼い主のいない猫対策の推進 ~人と動物との共生社会をめざして~

◇事業目的

地域における猫を原因とする住民間トラブルは、猫を排除すれば問題が解決するという誤った考え方や、地域猫活動への理解度が低いことなどが原因として考えられる。

区では、トラブルの拡大防止のため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用を助成し、またこの問題を解決するために取り組んでいる地域を「飼い主のいない猫との共生モデル地区」として指定し、町会や地域の団体等と協働のもと対策を進めている。平成25年度は、飼い主のいない猫の対策や考え方をPRするとともに、不妊去勢手術費の助成頭数を拡大することで、人と動物が共に暮らす地域社会を目指す。

◇事業内容

- 1. 猫に関する活動の PR のためのパンフレットの作成・配布 地域で動物愛護活動を行なっている団体と協力して作成し、イベント等で配布する。
- 2. ケーブルテレビ等での地域猫活動の紹介啓発
- 3. 「猫の講習会」「猫の相談会」の充実
- 4. 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の助成頭数の拡大

オス 60 頭→110 頭 メス 200 頭→300 頭

◇事業予算 3,650千円

(内訳)猫の講習会講師謝礼20千円地域猫パンフレット印刷(@58×3,000部)174千円

野良猫対策用掲示板 (@280×200 枚) 56 千円

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成 3,400 千円 (オス@4,000×110頭 メス@8,000×300頭 モデル地区@8,000×10頭×7地区)

問い合わせ:健康福祉事業部品川区保健所 工藤 生活衛生課長 電話5742-9129

河川・運河の水質改善

◇事業目的

区内に流れる目黒川、立会川や勝島運河は下水道の整備の進展とともに水質が改善されてきたが、水の流れが少なく雨天時には汚れた雨水が流れ込むため、依然として水質の悪化がみられ、品川区世論調査「生活環境について」の項目で「海、川や運河などの水の汚れは」がワースト1の評価であった。

そこで、河川・運河のきれいな水辺を取り戻し、区民が河川や運河に親しみ、潤いのある水辺 環境へと再生を図るため、「河川・運河に汚れを出さない取組み」と「汚れた河川・運河をきれ いにする取組み」の両面から、区として積極的に水質改善に取り組む。

◇事業内容

- (1) 河川・運河に汚れを出さない取組み
 - ①勝島運河雨水貯留施設建設工事(事業年度:平成24~27年度) 汚れた雨水の勝島運河への流入を減少させるため、汚れた雨水を貯める下水道管を整備 ※貯留量、約4,700 t (小学校プール 約13杯分)
 - ②雨水浸透・貯留 宅地に降った雨水を浸透・貯留させるための雨水浸透施設設置費用等を助成
- (2) 汚れた河川・運河をきれいにする取組み
 - ①河川のしゅんせつ 目黒川の川底にたまった汚泥を取り除く
 - ②水質浄化施設

高濃度酸素溶解水供給施設により、立会川の河川水を汲み上げ、直接水質を改善する

◇事業予算 743,609千円

(内訳) 排水施設建設事業 (勝島運河雨水貯留施設建設工事) 699,136 千円

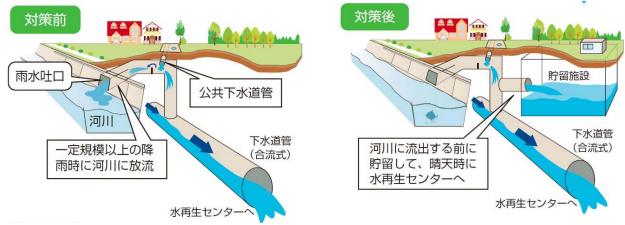
宅地内雨水浸透施設設置助成等 1,350千円

高濃度酸素溶解水供給運転 13,423 千円

河川浚渫工事 29,700 千円

◇関連事業 しながわ区民公園再整備 (P86)

◇参考資料



勝島運河雨水貯留施設建設工事のイメージ

問い合わせ:防災まちづくり事業部 武藤 河川下水道課長 電話5742-6793

しながわ区民公園再整備

◇事業目的

しながわ区民公園は開園から約30年が経過し、施設の老朽化・多様な利用ニーズへの対応など様々な課題に対応するため改修を行う。

◇事業内容

- ・同公園は広域避難場所に指定されており、再整備に当たっては防災機能の強化を図る
- ・下水道事業で中央ゾーンの一部を工事ヤードとして使用するため、その復旧工事と併せて中 央ゾーンを整備する

<スケジュール>

平成25年度 中央ゾーン整備基本設計、屋外プール改修工事実施設計

平成26年度 中央ゾーン整備工事実施設計、屋外プール改修工事

平成 27~28 年度 中央ゾーン整備工事 (下水道事業復旧工事)

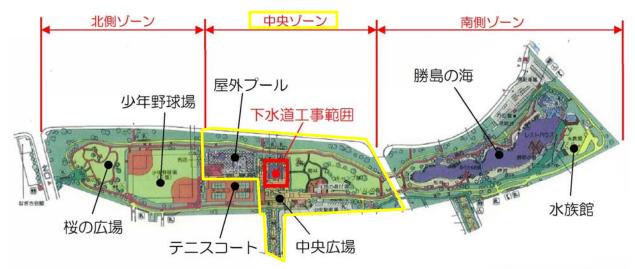
◇事業予算 20,000千円

◇関連事業 河川・運河の水質改善 (P85)

◇参考

位置:品川区勝島三丁目2番2号 面積:約12.7ha(中央ゾーン3.1ha)

現況図



問い合わせ:防災まちづくり事業部 多並 公園課長 電話5742-6531

子どもたちのアイディアを活かした公園づくり

◇事業目的

平成 20 年度に実施した「公園づくりのワークショップ」で、区内小学生から提案された公園施設のアイディアを取り入れ、平成 22 年度に第1号公園として鮫洲運動公園、第2号公園として二葉公園を整備した。平成 25 年度より、第3号公園として東品川公園を整備するとともに、老朽化した弓道場等を改築する。

◇事業内容

<スケジュール>

平成25年度 基本・実施設計(公園改修・建物改築)

平成26年度 整備工事(公園改修・建物改築)

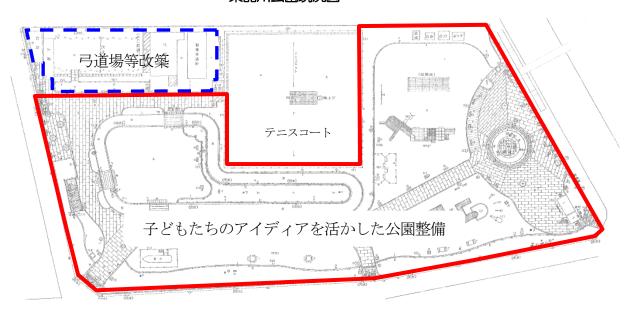
平成27年度 供用開始(予定)

◇事業予算 18,500千円

◇参考資料



東品川公園現況図



問い合わせ:防災まちづくり事業部 多並 公園課長 電話5742-6531

【新規】小型家電の拠点回収

◇事業目的

家庭で使用している小型電化製品は、各種リサイクル法の対象外のため、使用済製品はレアメタルなどの有用金属を多く含んでいるにも関わらず陶器・ガラス・金属ごみとして収集している。 平成25年4月に予定されている「小型家電リサイクル法」の施行に伴い、小型家電を資源として回収することで、ごみの減量と資源の有効活用を図り、循環型社会を促進させる。

◇事業内容

1. 回収方法

現在、古着、廃食用油、不用園芸土を回収している拠点回収(第2・4土曜日:29 カ所) を活用して回収する。また、専用の回収ボックスにより回収することで、個人情報の保護 と持ち去りを防止する。

2. 回収品目

30 c m角以下の家電製品を対象 (CDプレーヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラなど 16 品目程度)

3. 実施時期

平成25年10月実施予定

4. その他

- ・回収後の中間処理は、国の認定業者に依頼する。また、粗大ごみについては、粗大ごみ 中継所において可能な限り選別して資源として認定業者に引き渡す。
- ・運営スタッフが受付を行うことで個人情報の保護と持ち去りを防止する。

◇事業予算 5, 471千円

(内訳) 普及啓発経費(チラシなど)403 千円回収ボックス@36,750×60 個2,205 千円保管用鉄かご作成委託@250,000×41,000 千円表示板作成取付委託@10,000×30300 千円選別処理委託@12,600×2 人×2 回×6 月303 千円収集運搬借り上げ@21,000×5 台×2 回×6 月1,260 千円

問い合わせ:太田 品川区清掃事務所長 電話3490-7101

【新規】アスベスト除去助成

◇事業目的

アスベスト(石綿)は、様々な建設資材に使用されているが、飛散物を吸引すると肺がん、中 皮腫等の原因となり、暴露から 10 年以上経過してから発症するおそれがある。現在、アスベスト を使用した建築物等が、解体・改修の時期を迎えており、工事にあたっては飛散防止対策を確実 に行うことが必要である。

平成 23 年度より実施してきたアスベスト調査助成に加え、除去助成を実施することで、区民の不安を解消するとともに健康被害の防止を図る。

◇事業内容

アスベスト除去助成【新規事業】

1. 助成額 1 棟につき除去費用 の 2/3(上限 300 万円)を助成 (3 件)

(国の補助金制度を活用:助成金額の1/2)

2. 対象者 建築物の所有者

3. 対象建築物 区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場等

◇事業予算 9,012千円

(内訳) アスベスト除去 9,000 千円申請・受理手続き 12 千円

問い合わせ:都市環境事業部 野呂瀬 環境課長 電話5742-6748

【新規】外来種駆除対策の実施

◇事業目的

近年、特定外来生物に指定されているアライグマや、有害鳥獣に指定されているハクビシンに よる生態系への被害が、隣接する県や区市に発生している。威嚇によるケガや、野生動物からの 感染症が懸念され、今後の生息域拡大を防ぐため、効果的に防除を進めていく。

◇事業内容

外来種(アライグマ・ハクビシン)駆除

- ・相談窓口の設置
- ・現場確認・箱わなの設置
- ・捕獲の連絡
- ・回収処分の指示
- ・情報提供(広報紙・ホームページ・チラシ作成等により、生態、出没情報、対処法を周知)

◇事業予算 160千円

(内訳) 箱わな設置・回収・処分 150 千円 @30,000×5 件=150 千円

事務用消耗品 10 千円

問い合わせ:都市環境事業部 野呂瀬 環境課長 電話5742-6748

品川駅南地域まちづくりの推進

◇事業目的

羽田空港の国際化・24 時間化や、リニア中央新幹線ターミナル駅選定(平成 39 年開業予定)などにより品川駅の交通結節機能の高まりが期待され、駅周辺での開発が進んでいる。品川駅南地域においても、旧東海道品川宿などの歴史性と、臨海部に生み出された新たなまちの先進性を生かしながら、国際的な地区としての発展が期待される。

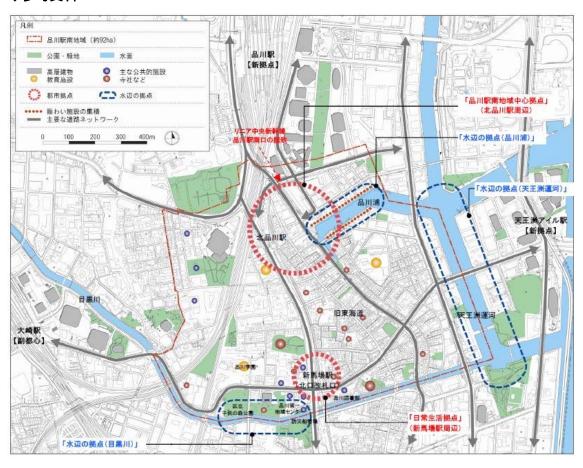
地域全体のまちづくりを牽引するため、整備の重点化を進める地区を定めると共に、品川駅周辺のまちづくりとの連携を図りながら、国際戦略総合特区などの拡大を視野に入れたまちづくりを進め、品川駅の南の玄関口に相応しい拠点性と賑わいを兼ね備えたまちづくりを実現する。

◇事業内容

平成 24 年度策定予定の「品川駅南地域まちづくりビジョン」に基づく、重点地域の選定と具体的な開発計画の策定を、地元と協働で進める。

◇事業予算 20,000千円

◇参考資料



問い合わせ:都市環境事業部 溝口 都市開発課長 電話5742-6761

【新規】西品川一丁目地区再開発

◇事業目的

西品川一丁目の国際自動車跡地および隣接する密集市街地において、一体的な街区再編をおこなうことにより都市計画道路の整備、崖地や細街路の解消などの基盤整備を図る。また、土地の高度利用により地区内権利者の生活再建に配慮しながら良好な複合市街地を形成するとともに、地域の防災活動の拠点や憩い・潤いの場となる大規模なオープンスペースを整備することで、みどり豊かで安心・安全な市街地環境の形成を図る。

◇事業内容

※事業スケジュール (予定)

平成25年度 市街地再開発組合設立・実施設計

平成26年度 権利変換計画認可取得・建設工事着工

平成29年度 事業完了

※事業概要

位置:西品川一丁目1番他

区域面積:約3.9ha 施設建築物の概要

		_		A街区	B街区
敷	地	面	積	約 19,800 ㎡	約 10, 100 ㎡
延	ベ	面	積	約 178, 900 m²	約 39, 100 ㎡
高			さ	120m	100m
主	要	用	途	事務所、店舗、駐車場	住宅、駐車場

◇事業予算 531,190千円

◇参考資料



完成イメージ



問い合わせ:都市環境事業部 溝口 都市開発課長 電話5742-6761

百反歩道橋の架け替え整備

◇事業目的

昭和40年代に整備され、老朽化、バリアフリー未対応となっている百反歩道橋の架替整備を行 うことで、大崎駅東西の連携強化を図る。

◇事業内容

工事期間: 平成 23 年度~26 年度

平成24年3月23日 東日本旅客鉄道㈱東京工事事務所と施行協定締結

※線路内工事は既に着手しており、近接する東海道新幹線との協議が整い次第、本格着手

(平成25年2月中旬予定)

工事内容: 老朽化、バリアフリー未対応の現歩道橋の架替整備を行う

延長 約110m (階段部の延長含む)

高さ 約7m

幅員 こ線部:総幅員 4.00m 幅員 3.5m

階段部:総幅員 2.60m 幅員 2.1m

エレベーター設置(自転車対応)

斜路付階段設置(段差 15cm·踏幅 60cm)

◇事業予算 550,000千円

(平成26年度までの全体事業費) 1,498,350千円

◇参考資料

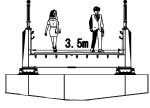
【イメージパース】

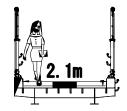




(こ線部)

(階段部)





問い合わせ:都市環境事業部 溝口 都市開発課長 電話5742-6761

【新規】八潮団地内道路のバリアフリー化

◇事業目的

八潮団地は最初の入居から 30 年が経過し、長年供用してきた団地内の区道は、ひび割れなど 経年による劣化が進行し、大規模改修の時期を迎えていることから、道路改修工事の設計・工 事を計画的に実施する。また、地域住民の高齢化が進んでいるため、歩道の段差解消や車椅子 がすれ違えるよう歩道幅を広げるなどのバリアフリー対応を進めることで「住み続けたいまち しながわ」の実現を図る。

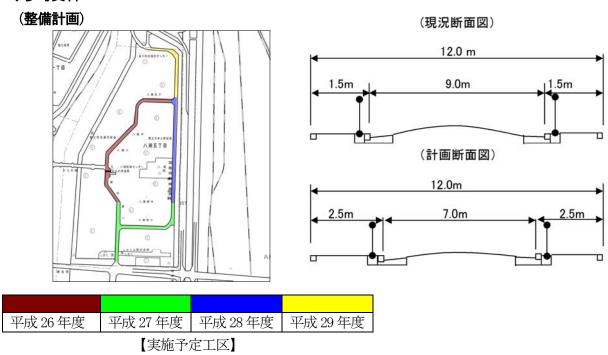
◇事業内容

- ・平成25年度は全体の基本設計(2,400m)、一部区間の詳細設計(約700m)を実施
- ・工事期間は平成26年度~平成29年度を予定
- ・主な工事内容:歩道幅員を1.5mから2.5mに拡幅、歩道の段差解消、車道部の舗装改修等

◇事業予算 15,000千円

(内訳) 設計委託費 15,000 千円

◇参考資料



問い合わせ:防災まちづくり事業部 稲田 道路課長 電話5742-6788

東急下神明駅エレベーター整備助成

~やさしいまちづくり 区内 40 駅のバリアフリー化完了~

◇事業目的

区内の鉄道駅において、鉄道事業者が行うエレベーター整備に対して、その経費の一部を 補助することにより、障害者や高齢者を含むすべての人々が、不自由なく安心して鉄道を利 用し、社会活動ができる福祉のまちづくりを推進する。

東急下神明駅のエレベーター整備により、区内駅施設延べ40駅でバリアフリー法に基づく エレベーターやスロープによるバリアフリー化整備が完了する。

◇事業内容

鉄道事業者が新設設置する駅エレベーター整備費の一部を助成する。東急下神明駅では、鉄道事業者により補助対象のエレベーター新設設置工事とともにエスカレーター新設設置や多機能トイレの整備などのバリアフリー化等駅改良工事もあわせて行われる。

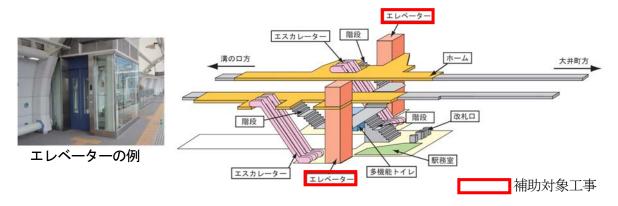
【対象駅】東急大井町線下神明駅 上りホーム 1基 下りホーム 1基

◇事業予算 26,600千円

(内訳) 鉄道事業者への補助金 26,600 千円 (1 基あたり 13,300 千円)

(財源内訳) 区支出金 13,300 千円 都支出金 13,300 千円

◇参考資料



東急下神明駅改良工事

問い合わせ:都市環境事業部 山崎 マスタープラン担当課長 電話5742-6530

防犯カメラの設置促進

◇事業目的

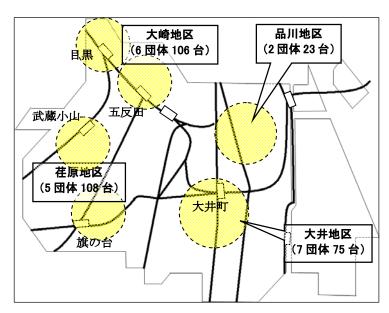
区が指定する「安全安心まちづくり推進地区」内において、地域団体(町会、商店街、PTA等)の地域見守り活動を推進するにあたり、防犯設備等の整備に補助金を支出することで自主防犯対策の向上を支援し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

◇事業内容

地域の防犯意欲の高揚と防犯効果の向上のため、防犯カメラ設置希望の地域団体に対し、 設置費用の 5/6 を補助する。

- ・連携事業(複数の地域団体が連携して事業に取り組む場合) @7,500千円×1地区
- ・単独事業(町会が単独で事業に取り組む場合) @5,000 千円×6 地区

《平成24年度末までの防犯カメラ設置実績(予定含む)》



合計 20 団体 312 台

◇事業予算 37,500千円

問い合わせ:地域振興事業部 川崎 生活安全担当課長 電話5742-6584